

平成 23 年 度

事 業 報 告 書

国際赤十字・赤新月運動の基本原則

第20回赤十字国際会議は、赤十字活動の基盤である次の基本原則を宣言する。

人 道 (Humanity)

国際赤十字・赤新月運動（以下、「赤十字・赤新月」という。）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月はすべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

公 平 (Impartiality)

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位又は政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中 立 (Neutrality)

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時にずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的又は思想的性格の紛争には参加しない。

独 立 (Independence)

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律にしたがうが、つねに赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるようその自主性を保たなければならない。

奉 仕 (Voluntary Service)

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。

単 一 (Unity)

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性 (Universality)

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社、赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

(1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議決議)

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

日本赤十字社千葉県支部では、赤十字の「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを基本使命として、平成23年度は、災害救護事業をはじめ、国際救援活動、医療事業、看護師養成、血液事業、健康・安全のための知識と技術の普及、赤十字奉仕団による活動、青少年赤十字の活動等を推進しました。また、社会福祉事業として義肢製作所を運営しました。

昨年3月11日に発生した東日本大震災では、発災直後から医療救護班を派遣し、その後の復興期に至るまで赤十字のネットワークを活かし様々な活動を展開しました。

これらの活動の経験を踏まえ、課題や教訓を基に訓練・研修を実施したほか、救護資機材の整備や防災ボランティアの育成等、災害救護体制の充実・強化に努めました。

国際救援活動では、ネパール及びバングラデシュ青少年教育等支援事業やカンボジア地雷犠牲者救援事業、ウガンダ母子保健事業に資金援助を、また、ウガンダ北部地区病院支援事業及び北イラク・クルド地域における戦傷外科実地研修に職員を派遣しました。

医療事業では、成田赤十字病院が県北総地域の中核病院として、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院及び地域医療支援病院等これまでに多くの指定を受け、地域に密着した医療事業を積極的に展開しました。

血液事業については、関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売業者の責務である血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るとともに、献血者の利便性向上を図るため柏献血ルームを新築移転しました。この他、各種キャンペーンを展開し献血者確保に向けての啓発活動を実施しました。

健康・安全のための知識と技術の普及では、37,000人を超える受講者に救急法等の5つの講習を実施しました。

また、赤十字奉仕団については、地域のつながりや専門性を活かした活動を積極的に展開し、青少年赤十字については、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つの実践目標の具体的事業として、救急法コンテストやバングラデシュ人民共和国への青少年赤十字メンバーの派遣等を行いました。

これらの事業推進の基盤となる資金につきましては、多くの県民の皆様のご理解とご協力により、社資総額6億3千8百万余円と多大なるご支援をいただくことができました。

さて、平成24年度は、当支部が明治25年（1892年）に千葉県委員部として創立されてから120周年を迎える記念すべき年となります。

これまでのご支援に深く感謝いたしますとともに、これからも時代の変化に即応した赤十字事業を推進し、県民の皆様のご期待と要請に応じてまいりますので、今後とも赤十字事業に対する一層のご理解とご支援をお願いいたします。

平成24年6月

日本赤十字社千葉県支部

人間のいのちと健康・尊厳を守るために



青少年赤十字活動に 30,170,981円
 ・新たに6校を加え、217校(園)で活動展開
 ・思いやりの心を行動に移すための指導者(教師)やメンバー(生徒)の研修
 ・ Bangladesh、佐賀県・熊本県などへ代表を派遣

赤十字奉仕団とボランティア活動に 22,766,610円
 ・防災活動や献血推進、救急法等の普及
 ・ボランティアリーダーの養成
 ・地域の高齢者や子育て支援の活動
 ・青少年赤十字採用校や学校の取組への協力、連携
 ・5カ所で「赤十字のつどい」を開催し赤十字の広報

赤十字精神と社旨の普及、広報活動に 93,530,881円
 ・“そこに、守りたいいのちがある”のキャンペーンや広報活動を全県下で展開
 ・273,124人と12,384法人・団体が赤十字社員に加入
 ・赤十字有功会会員ほか県民、企業、団体の皆様からの多額の寄付をお寄せいただきありがとうございます！

義肢製作所の運営に 53,378,882円
 ・571人の義肢、装具を製作修理

全国的な赤十字事業、活動に (日赤本社へ送納) 82,276,527円

地区区分(市町村)の赤十字事業、活動に (地区区分へ交付) 76,432,600円

救急医療機器の整備、看護師養成に 57,644,425円

地域福祉活動推進事業等に 8,472,177円

成田赤十字病院



・入院224,032人、外来308,027人の患者さまの受け入れ
 ・災害医療救護班(12班)DMAT(2チーム)の常備
 ・ウガンダ北部地区病院支援や北イラク・クルド地域における戦傷外科実地研修に医師を派遣
 ・市民公開講座の開催(7回)

成田赤十字看護専門学校
 ・105人の看護学生の養成
 ・奨学生35人

千葉県赤十字血液センター

・823,659.0単位(200mL換算)の輸血用血液を医療機関に供給
 ・20,031本の血漿分画製剤を販売
 ・246,532人から献血の協力

一般会計	
歳入	761,362,882円
歳出	761,362,882円
繰越額	0円

災害救護体制の強化に 154,621,360円



・救護要員の研修(計6回、延べ175人参加)
 “ ” 訓練(計4回、延べ195人参加)
 ・防災ボランティアの拡大
 ・東日本大震災に対し、医療救護班の派遣・救援物資の配付
 救護班21班、DMAT1チーム、こころのケア要員12人
 災害対策本部・病院支援85人等を派遣
 救援物資(毛布15,670枚、安眠セット1,000セット 他)
 災害見舞金 約50,000,000円 等を支援
 ・救護装備の整備
 dERUコンテナ式、災害救援物資等保管庫(地区配備)1棟
 災害救援車(地区配備)8台

国際救援に (日赤本社が行う、救援活動に参加) 10,081,800円

・カンボジア地雷犠牲者支援事業
 ・ Bangladesh 青少年教育等支援事業
 ・ネパール青少年教育等支援事業
 ・ウガンダ母子保健事業

健康・安全のための知識と技術の普及に 28,741,688円

・37,167人に救急法等5つの講習会を実施
 ・講習指導員の養成 515人(H23年23名を養成)
 ・救急法フェスタ総勢1,420人参加

管理業務に 79,784,389円

・外部監査費等
 ・監督及び庶務実務を担う職員の給与等
 ・損害保険料、会館保守管理等

次年度へ繰越 0円

各事業共通管理運営に 63,460,562円

・備品消耗品費、光熱水費、通信運搬費等
 ・職員研修、福利厚生費、社会保険料、諸税等
 ・業務用諸雑費、会議費

災害等資金積立金に 0円

目 次

第1	災害救護体制の充実・強化	1
1	救護班の編成と研修	1
2	救護訓練	2
3	こころのケア研修	3
4	救護装備の整備と災害救援物資の備蓄	3
5	火災等被災者への救援物資配付と見舞金等の贈呈	4
6	義援金の募集	5
7	地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化	5
第2	国際活動の充実	7
1	緊急救援・復興支援及び途上国における開発協力	7
2	国際救援要員の養成	9
3	海外救援金の募集	9
第3	医療事業	10
1	病院運営の健全化	11
2	医療提供体制の充実	12
3	患者サービスの向上	13
4	医療社会事業の推進	13
5	訪問看護ステーションの活動	15
第4	看護師養成事業	17
1	看護師の養成状況	17
2	成田赤十字看護専門学校の運営概況	17
第5	血液事業	21
1	供給状況	21
2	採血状況	22
3	献血者登録制度の推進	22
4	献血啓発活動	23
5	医薬情報活動の推進	23
6	関連事業への協力	23
第6	健康・安全のための知識と技術の普及	24
1	市民ができる救命・応急処置の普及	24
2	すこやかな高齢期を迎えるための知識や技術の普及	25
3	講習普及にかかる体制の整備・充実	25
4	救急法フェスタの開催	26
5	イベント等における臨時救護	26

第7	赤十字奉仕団による活動	28
1	防災・災害救護活動の体制の充実・強化	29
2	献血推進活動の充実・強化	29
3	学校への支援活動の強化	30
4	地域の高齢者の生活支援や子育て支援活動	30
5	健康で安全な生活を送るための活動	31
6	赤十字施設や他団体等からの要請に基づく活動	31
7	赤十字精神の普及と社資募集の取り組み	31
8	研修会の開催	33
9	奉仕団活動の広報強化	34
第8	青少年赤十字の活動	35
1	成長の節目となる宿泊研修の充実	35
2	活動の交流・交歓の場となる「千葉県青少年赤十字のつどい」等の開催	36
3	防災への取り組み	36
4	実践目標「国際理解・親善」への取り組み	37
5	指導者の指導力の向上と確信を深める取り組み	38
6	豊かな体験の場となる学習と交流	39
7	活動の充実と未採用校への啓発・指導体制の強化	40
第9	社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）	42
1	出張相談及び訪問相談	42
2	医療機関との連携協力	42
3	広報活動	43
第10	赤十字精神と社旨の普及	44
1	赤十字キャンペーン等を通じた広報	44
2	年間を通じた広報・企画	45
3	赤十字社員（個人・法人）の募集	46
4	企業との協働活動の取り組み強化	48
第11	地域における赤十字活動の推進	49
1	地域のニーズをくみ上げた地区分区の活動	49
2	地区分区業務の円滑な推進と交付金の適正管理	49
第12	事業推進のための会議と事業を担う人材の育成	51
1	評議員会	51
2	参与会議	51
3	職員研修	52
第13	歳入歳出決算の概要	53
1	一般会計	53
2	医療施設特別会計	55
3	血液事業特別会計	57

日本赤十字社千葉県支部創立120周年 シンボルマークが完成しました

平成24年11月16日、日本赤十字社千葉県支部は、創立120周年を迎えます。
120年にわたるご支援への感謝の気持ちを、千葉県のシンボル「菜の花」と幸福の象徴「四つ葉のクローバー」をハートのオブジェで表現しました。

2つのモチーフの重なりは、「いままでも」、「これからも」の結びつきを表し、このシンボルマークの制定と普及により、日本赤十字社千葉県支部の更なる躍進への誓いといたします。

おかげさまで120周年。これからもどうぞよろしくお願いいたします。



いままでも、これからも。

おかげさまで120周年
日本赤十字社 千葉県支部

第1 災害救護体制の充実・強化

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災に対しては、日本赤十字社の災害救護業務である医療救護をはじめ、救援物資の配付、義援金の受付、防災ボランティアの活動など発災直後から復興期に至るまでの約5カ月間にわたり、宮城県石巻市や岩手県釜石市を中心に活動を実施した経験を踏まえ、第2ブロック（関東山新）支部による検証会を実施し、共通認識を図るとともに克服すべき課題を明らかにした。

災害時には、これらの業務を円滑に行うため、第2ブロックによる協力体制を確立するとともに、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある、首都直下型地震等の大規模災害に備え、救護業務に携わる職員（救護員）に対する訓練と研修を実施したほか、効率的な救護資機材の整備を行い災害救護体制の強化を図った。

1 救護班の編成と研修

成田赤十字病院に常備している救護班12個班及びDMA T 2チーム、千葉県赤十字血液センター救護班2個班の研修会や訓練を実施するとともに、本社等が主催する各種研修会へ職員を派遣した。

※救護班：医師1名、看護師長1名、看護師2名、薬剤師1名、主事2名の7名編成

行事名	期 日	主 催 (会 場)	参加者数
新任救護班要員研修会	平成23年 4月21日(木)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支 部 4人 病 院 50人 血液センター 3人 計 57人
無線従事者第3級陸上 特殊無線技士講習会	平成23年 5月18日(木)	関東総合通信局 (千葉県労働者 福祉センター)	支 部 1人 病 院 1人 血液センター 1人 計 3人
d E R U設置運用研修会	平成23年 7月 6日(木)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支 部 3人 病 院 21人 計 24人
日赤DMA T研修会①	平成23年 5月28日(土)	日本赤十字社	支 部 1人
〃 ②	～ 30日(月)	(本社・看護大学)	病 院 10人
	11月 8日(火)	武蔵野キャンパス)	計 11人
	～ 10日(木)		

行事名	期 日	主 催 (会 場)	参 加 者 数
救護看護師研修会	平成24年 2月27日(月) ～28日(火)	成田赤十字病院	病 院 12人
災害看護訓練	平成23年11月10日(木) ～11日(金)	千葉県支部 (蓮沼ガーデンハウス)	支 部 5人 看護学生 38人 教 師 2人 計 45人

2 救護訓練

日本赤十字社千葉県支部・成田赤十字病院・千葉県赤十字血液センター職員及び赤十字奉仕団や赤十字防災ボランティアの参加により各種訓練を次のとおり行った。



九都縣市合同防災訓練での救護活動



非常炊き出し訓練

行事名	期 日	主 催 (会 場)	参 加 者 数
九都縣市合同防災訓練 (千葉市会場)	平成23年 8月28日(日)	千葉市緑区 (有吉中学校)	支 部 28人 病 院 17人 血液センター 3人 地域奉仕団 30人 安全奉仕団 29人 特殊救護奉仕団 11人 青年奉仕団 5人 防災ボランティア 7人 計 130人

行 事 名	期 日	主 催 (会 場)	参 加 者 数
航空機事故消火救難訓練	平成23年10月13日(木)	成田市・国土交通 省・成田国際空港 株(成田国際空港)	支 部 4人 病 院 21人 計 25人
関東管区広域緊急援助隊 総合訓練	平成24年 1月31日(火)	千葉県警察本部 (蓮沼海浜公園)	支 部 2人 病 院 9人 計 11人
海上多数被災者訓練	平成24年 2月16日(木)	千葉海上保安部 (千葉中央ふ頭内)	支 部 11人 病 院 14人 本 社 4人 計 29人

3 こころのケア研修

被災者及び救護活動に携わる職員（救護員）やボランティア自身の「こころのケア」は、救護活動の重要な要素であるため、研修会や講演会を実施した。

(1) こころのケア研修会

期 日：平成23年12月6日（火）

会 場：成田赤十字病院

参加者：職員（救護員） 23人

(2) こころのケア講演会

一般県民及び赤十字関係者（奉仕団・青少年赤十字）を対象に、講演会を5回実施した。

4 救護装備の整備と災害救援物資の備蓄

災害対策機能を充実するための装備として、救護班及びDMATの活動に必要な装備等の充実に努めた。

(1) 救護用資機材の整備

- ・ d E R U コンテナ 1式
- ・ 災害救援物資等保管倉庫 1棟（地区分区設置）
- ・ 災害用移動炊飯器 4基（地区配備4）
- ・ 発電投光機 9基
- ・ 画像伝送システム 1セット
- ・ 災害救援車（更新） 8台（地区・分区配備）

(2) 災害救援物資の備蓄

救援物資名	年度末在庫
毛 布	23,910枚
敷 布 (シーツ)	5,550枚
ガーゼケット	6,030枚
日用品セット	3,750セット
バスタオル	4,120枚
収納袋	1,260枚
布団セット	29セット
安眠セット	965セット
緊急セット	828セット



地区分区に設置された災害救援物資等保管倉庫



日用品セット



緊急セット

5 火災等被災者への救援物資配付と見舞金等の贈呈

千葉県内における火災・風水害等による被災者を救援するため、毛布・敷布・日用品セット等を備蓄するとともに、地区分区職員の協力を得て災害被災者に、被災見舞金と併せて配付した。

また、災害により入院加療を要する重傷者に対し見舞金を、死亡者に対し弔慰金をそれぞれ贈呈した。

(1) 被害者世帯数 10,660世帯

(2) 被災者への救援物資別の配付状況

品名	毛布	敷布	ガーゼケット	日用品セット	バスタオル	収納袋	布団
数	4,341枚	367枚	298枚	353セット	814枚	276枚	25セット

(3) 被災見舞金・弔慰金贈呈状況

件数・金額	被災見舞金	見舞金	弔慰金
件数	10,660世帯	24人	49人
金額	53,300,000円	120,000円	490,000円

6 義援金の募集

国内の災害に対する義援金を次のとおり受け付けた。

災 害 名	受付件数	受 付 金 額
台風12号三重県災害義援金	195件	446,715円
平成23年7月新潟県豪雨義援金	203件	605,488円
奈良県台風12号災害義援金	191件	367,537円
福島県豪雨義援金	196件	591,003円
和歌山県平成23年台風12号 災害義援金	206件	526,846円

※東日本大震災義援金を除く

7 地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化

赤十字防災ボランティアの体制強化を図るため、県内7つのブロック連絡協議会が主体となり、防災ボランティアの空白市町村を無くすため、防災ボランティア地区リーダーの養成や防災ボランティア一般登録者の募集、また、防災ボランティア活動の核となる地区協議会の設置に努めた。

また、防災ボランティアリーダーを中心に研修の充実を図り、防災ボランティア活動の活性化に努めた。

(1) 赤十字防災ボランティアの登録状況

ブロック名	地区協議会	リーダー	地区リーダー	一般登録	合 計
第1ブロック	0地区	12人	41人	47人	100人
第2ブロック	0地区	6人	24人	43人	73人
第3ブロック	8地区	1人	23人	35人	59人
第4ブロック	4地区	3人	76人	102人	181人
第5ブロック	0地区	1人	8人	22人	31人
第6ブロック	0地区	3人	6人	18人	27人
第7ブロック	4地区	5人	49人	58人	112人
県 外	—	0人	1人	5人	6人
合 計	16地区	31人	228人	330人	589人

(2) 赤十字防災ボランティア研修会等開催状況

行事名		期日	会場	参加者数
赤十字防災ボランティア研修会		平成24年1月21日(土)	千葉県支部	91人
赤十字防災ボランティア地区 リーダーフォローアップ 研修会	第1回	6月7日(火)	千葉県支部 6階大会議室	43人
	第2回	6月11日(土)	千葉県支部 6階大会議室	47人
赤十字防災ボランティア 地区リーダー養成講習会	1ブロック	12月17日(土) ～18日(日)	千葉県支部	10人
	2ブロック	12月17日(土) ～18日(日)	千葉県支部	2人
	4ブロック	11月5日(土) ～6日(日)	匝瑳市ふれあいセンター	20人
	7ブロック	平成24年2月25日(土) ～26日(日)	館山市中央公民館	20人
赤十字防災ボランティア 地区リーダー養成講習会	支部 開催	10月29日(土) ～30日(日)	千葉県支部	11人
赤十字防災ボランティア 一般対象説明会	1ブロック	11月13日(日)	千葉市きぼーる	12人
		12月10日(土)	八千代福祉センター	3人
	2ブロック	11月13日(日)	西部防災センター	10人
	4ブロック	9月17日(土)	匝瑳市ふれあいセンター	16人
		9月25日(日)	銚子市民センター	18人
		10月1日(土)	旭市海上公民館	12人
5ブロック	7月30日(土)	東金市ふれあいセンター	33人	
	平成24年3月3日(土)	山武市社会福祉会館	13人	
7ブロック	6月19日(日)	木更津市中央公民館	22人	
	11月27日(日)	館山市中央公民館	21人	



防災ボランティア研修会



防災ボランティア地区リーダー・フォローアップ研修会

第2 国際活動の充実

世界の国においては、今なお民族・宗教等の対立による武力紛争が起き、多くの難民や避難民が発生しており、また頻発する自然災害により多くの被災者も発生している。このことから被災者救援のための救援金の募集受付を行った。

一方、国際赤十字・赤新月社連盟の要請に応え、保健衛生、開発協力、教育支援等のために、ネパールやバングラデシュに資金援助を、内戦による被災者支援のため、カンボジアに資金援助を、母子保健状況改善支援のため、ウガンダには資金援助のほか赤十字国際委員会（ICRC）の要請に応え、職員1人を派遣した。

また、北イラク・クルド地域における戦傷外科実地研修に職員1人を派遣した。

1 緊急救援・復興支援及び途上国における開発協力

(1) ネパール及びバングラデシュ青少年教育等支援事業

青少年に対する教育や保健・衛生環境の改善のための支援であり、具体的な支援としては文房具やスポーツ用品の提供、人道的価値観の普及や、保健・衛生知識や救急法の研修などを実施する青少年赤十字活動の支援、トイレや保健室の改善など衛生環境の改善のため、ネパール及びバングラデシュへ昨年に引き続き250万円の資金援助を行った。



バングラデシュにおける
教育支援事業

(2) カンボジア地雷犠牲者支援事業

赤十字国際委員会（ICRC）は、カンボジア西部バットアンバン市及び同国南部コンボンスプー市において義肢センターを運営しており、地雷犠牲者に対して義肢や補助具等の供給やリハビリテーションを行っている。また、巡回診療、修理を行い、利用者に対する継続的な支援を行っている。

日本赤十字社は、カンボジアにおける赤十字国際委員会による義肢センター運営、地雷犠牲者への義肢提供や巡回診療等の活動を支援しているため、この運営費の一部として、昨年に引き続き250万円の資金援助を行った。

(3) ウガンダ母子保健事業

日本赤十字社は、ウガンダ北部2県における母子保健状況改善を目的に支援を行っている。当該事業では、村の保健ボランティアの養成を通じた産前産後のケアの実施と住民を対象とした安全な出産に関する知識と母子（体）保護の重要性の普及、医療施設への器材の整備を行うとともに、3,000人の妊産婦を対象に安全な出産に最低限必要な器材の配付を行っている。この運営費の一部として、250万円の資金援助を行った。

(4) ウガンダ北部地区病院支援事業

ウガンダ北部地域パデル県東部のカロンゴ郡に所在する母子保健病院として設立されたアンボロソリ医師記念病院は、赤十字国際委員会（ICRC）が支援する保健センターの後方病院として機能しているが、医療人材の不足が深刻であることから日本赤十字社では当該地域医療の支援を行い、この活動に成田赤十字病院の医師を派遣した。

- 1) 派遣期間： 平成23年4月2日（土）～10月2日（日）
- 2) 派遣職員： 成田赤十字病院 整形外科 医師 浅香朋美



ウガンダ病院支援

(5) 北イラク・クルド地域における戦傷外科実地研修

外国人の医療者に医療活動を合法的に許可する国は少なく、また戦傷外科の治療を学ぶことのできる施設も数少ないなか、日本赤十字社は実践的な戦傷外科患者の治療・看護を習得することを目的に、イラク赤新月社と日本赤十字社の二国間の枠組みの中で行なう実地研修に成田赤十字病院の医師を派遣した。

- 1) 派遣期間： 平成24年1月17日（火）～3月21日（水）
- 2) 派遣職員： 成田赤十字病院 整形外科 医師 浅香朋美



戦傷外科実地研修

2 国際救援要員の養成

日本赤十字社及び国際医療救援拠点病院が行う、国際救援・開発協力要員養成の各種研修会に、下記のとおり職員を派遣した。

(1) 研修会参加状況

行事名	期日	主催	参加者
プロジェクト・サイクル・ マネージメント研修会 (企画・立案コース)	平成23年 7月21日(木) ～24日(日)	熊本アソシエート	支部 1人
ERU技術要員研修	平成24年 1月28日(土) ～29日(日)	名古屋第二赤十字病院	病院 1人

(2) 国際救援・開発協力要員の登録状況

千葉県支部 (義肢製作所含む)	成田赤十字病院	成田赤十字 看護専門学校	計
4人	5人	1人	10人

3 海外救援金の募集

(1) 救援金の募集

救援金名	件数	送金額
ニュージーランド地震救援金	5件	606,017円
中近東人道危機救援金	3件	11,189円
合計	8件	617,206円

(2) 海外たすけあいキャンペーンの実施

NHKとの共催による「海外たすけあいキャンペーン」を12月1日(木)から25日(日)まで実施し、NHK千葉放送局及び当支部において寄付金の募集を行った。

NHK海外たすけあい	484件	1,741,677円
------------	------	------------



海外たすけあい

第3 医療事業

赤十字病院は、医療法に規定する公的医療機関に指定され、災害医療救護活動など、赤十字本来の使命のほか、地域医療推進の中心として救命救急、がん治療などの高度医療に重要な役割を果たしている。

その中で、成田赤十字病院は昭和23年2月に開設されて以来、県北総地域の中核病院として、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院及び地域医療支援病院等多くの指定を受け、地域に密着した医療事業を展開するとともに、医療社会事業等を積極的に行った。



成田赤十字病院 全景

〔病院構成の概要〕

○開設年月日：昭和23年2月1日

○診療科目：内科、精神神経科、神経内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、呼吸器外科

○許可病床数：719床（一般662床、感染症7床、精神50床）

○職員：1,156人（平成24年3月31日現在）

○敷地：24,353㎡

○指定：地域医療支援病院、救急告示病院、救命救急センター（第三次救急指定病院）、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、エイズ治療拠点病院、臨床研修指定病院、保険医療機関、労災保険指定病院、特定感染症指定医療機関、第1種感染症指定医療機関、第2種感染症指定医療機関、生活保護指定病院、更生・養育医療指定病院、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院、戦傷病者特別援護法指定医療機関、精神応急入院指定病院、特定非営利活動法人日本臨床腫瘍学会認定研修施設、印旛山武地域難病相談・支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター、児童福祉施設（助産施設）、千葉県特定不妊治療実施医療機関、医療観察法に基づく指定通院医療機関、臓器提供施設、骨髄移植施設（血縁者、非血縁者間）、日本臍帯血バンク登録医療機関、日本人間ドック学会1日・2日ドック指定、人間ドック・健診施設機能評価認定施設、病院機能評価 Ver. 5 認定病院、自動車損害賠償保障法後遺症認定病院、千葉県肝炎治療特別促進事業指定医療機関

- 施設基準：[入院基本料] 一般病棟 7 対 1 入院基本料（1 2 病棟）、精神病棟 1 5 対 1 入院基本料（1 病棟）、精神科救急・合併入院料、短期滞在手術基本料 1、短期滞在手術基本料 2
- [特定入院料] 救命救急入院料 3、救命救急入院料 4、一類感染症患者入院医療管理料、小児入院医療管理料 2、新生児特定集中室管理料 2
- [基本診療料等加算] 地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療環境体制加算、褥瘡患者管理加算、臨床研修病院入院診療加算（基幹型）、妊産婦緊急搬送入院加算、救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算、超急性期脳卒中加算、診療録管理体制加算、医師事務作業補助体制加算、急性期看護補助体制加算、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、重症皮膚潰瘍管理加算、緩和ケア診療加算、精神科応急入院施設管理加算、精神科病棟入院時医学管理加算、精神科身体合併症管理加算、看護補助加算 6 対 1（精神）、看護配置加算（精神）、がん診療連携拠点病院加算、栄養管理実施加算、医療安全対策加算 1、感染防止対策加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩管理加算、慢性期病棟退院調整加算 2、急性期病棟等退院調整加算、新生児特定集中治療室退院調整加算、栄養サポートチーム加算

1 病院運営の健全化

患者さまの多様化する医療ニーズに応えるとともに、医療の標準化に努め、医療の質の向上・安全の確保と患者サービスの向上を図りながら、職員一丸となった業務の効率化を進めるなど、病院運営の健全化に向けた様々な取り組みを行った。

経営面では、計画的な経営戦略を実践する B S C（バランス・スコアカード）の手法を活用した経営の効率化に努めた。

(1) 患者受入れ状況

平成 23 年度の入院及び外来患者の受入れ状況は、次のとおりである。

ア 入院患者 延 224,032 人 一日平均 612.1 人 対前年度比 103.5%

イ 外来患者 延 308,027 人 一日平均 1,262.4 人 対前年度比 101.7%

(2) 経営の安定化

病院運営を進めていくうえで、経営の安定化は最も重要であり、医業収益の大部分を占める入院診療収益では、その基となる入院患者による病床利用率は年間 87.2% となり安定的な収益確保が図れた。

また、D P C（診療群分類別包括評価）^{*1}での医療の標準化及び適正なコーディング^{*2}、診療材料等のコスト意識の向上による経費の削減に努めた。

しかしながら、経営状況をより安定させるためには依然厳しい状況にあり、今後も経費の一層の節減、業務の効率的かつ効果的な執行に努めていく。

(3) 内部システムの強化

部署ごとに業務が効率的に遂行されているかを検証するなど業務プロセスの見直しを行った。

本年度は組織改編を行い、医療情報システムに関連した業務全般及びコンプライアンスを統括するために「医療情報管理課」を新設し、医療情報の一元化による情報の共有を図れるようにした。

また、入院業務を担当する「医事第一課」と外来業務を担当する「医事第二課」を統合し、医事に関する業務を統括する「医事管理課」を設置し、医事業務の効率化を図った。

(4) 人財確保と定着

医師の確保については、初期臨床研修医 13 人、後期臨床研修医 16 人を採用し次代を担う医療人の育成に努めた。また、看護師は 74 人を採用し、病院機能の維持向上を図れるよう努めた。

現職員においては、学会及び各種研修会への積極的な参加を促し、認定専門資格の取得支援を行ったことにより、平成 23 年度末における専門職については、専門医 86 人、認定看護師 15 人となった。

(5) 職員満足度の向上

一人ひとりの職員が目標をもって日々業務に邁進できるよう、メンタルヘルスの充実など職場環境の向上に努め、働きがいのある職場作りを推進した。

2 医療提供体制の充実

救急・小児・周産期医療など、国民の医療への関心が高まるなか、千葉県の保健医療計画でも 4 疾病 4 事業*³などの医療連携体制の構築が進められており、当院も県北総地域の中核病院として当該計画に基づいた安全でより高度な医療を提供するとともに、地域医療との連携に積極的に取り組んだ。

(1) 高度医療の充実

地域がん診療連携拠点病院として、外来通院治療センターでの安全な化学療法の実施と利用率の向上への取り組みを継続するとともに、地域の医療従事者を対象とした勉強会等を開催し情報を共有するなど、地域の医療レベル向上に貢献した。

また、高度医療提供におけるひとつの目安として、平成 23 年度は 15,182 件の手術を行った。

なお、平成 23 年度は小児、新生児におけるNICU加算を取得し施設基準を得たことと、その他諸準備を整えたことから、平成 24 年 3 月 30 日付、千葉県から認定通知を受け、平成 24 年 4 月 1 日から地域周産期母子医療センターとして、より高度な医療提供を行えることとなった。

(2) 地域救急体制の充実

地域の救急医療の拠点となり、救命救急センターの第三次救急指定病院として、重篤救急患者の受け入れを 24 時間体制で確保した。

(3) 安全管理体制の強化

医療事故防止対策に万全を期すとともに、安全な医療を提供するための知識・技術の向上に継続的に取り組み、患者情報の共有やクレーム対応研修会など、患者さまや職員の安全確保への取り組みを行った。



医療安全研修会

(4) 地域医療連携の推進

地域医療支援病院として、医師会及び登録医師との連携強化を図り、医療の機能分化を推進し、効果的な患者紹介を行うなど、病診・病病連携*4の充実を図った。

年間紹介率と当院の登録医数は、以下のとおりである。

地域支援紹介率 91.3% 逆紹介 44.6%

登録施設数 586 施設 登録医数 657 人（歯科を含む）

(5) 医療情報システムの更新によるIT化

医療のIT化が進む中で、成田赤十字病院においても、平成24年3月に電子カルテシステムを導入し、医療情報のIT化を進めた。また、今後も他のシステムを統合し、患者情報の一元化へ計画的なシステム統合を進めていく。

(6) 健診事業の充実

地域の人々の健康を守るため、人間ドックによる疾病の早期発見、健康へのアドバイスをを行うなどの健康増進に努めた。

成田赤十字健康管理センターは、日本人間ドック学会が行っている人間ドック健診機能評価の更新審査を受審し、平成23年11月19日に更新認定を受け、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの認定を受けた。

3 患者サービスの向上

安全で安心、信頼のおける「地域の皆様から選ばれる病院」として、患者サービスの向上に努めた。

(1) 患者満足度の向上

ア 予約システムと診療後待ち時間の改善

電子カルテシステムの導入に併せ、外来における運用方法の見直しを行い、予約では患者さまが診察での自分の行動がすぐに分かるよう案内表を新たに発行し、自身の1日の行動を一覧表としてお渡しするように改善、待ち時間の短縮では一部の患者さまを除き、診療終了後すぐに会計伝票の作成を行い、そのまま精算機にご案内できるようシステム改善を図った。

今後は、更なる患者満足度の向上に向け、システムの見直しを行っていく。

イ 接遇の向上

患者サービスの基本である接遇について、これまでに養成した院内接遇インストラクターが中心となって研修会を開催し、個々の職員の接遇レベルの向上に努めた。

4 医療社会事業の推進

国内外での医療救援活動や保健衛生活動、地域に密着した社会福祉活動等をより積極的に行い、すべての人々が安心して暮らせる社会作りに貢献した。

(1) 国内外の医療救援活動（再掲）

日本赤十字社の中でも最も重要な事業の一つである医療救援活動については、国内災害への医療救護班の派遣はもとより、国際救援活動にも積極



仮設住宅での巡回診療

的に職員を派遣した。

また、災害救護訓練や研修会等に参加して救護要員の知識と技術の向上に努めた。

ア 災害救護活動

東日本大震災

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、発災後直ちに宮城県へ医療救護班を派遣し救護活動を行った。

その後も、4 月から 7 月にかけては岩手県釜石市の常設救護所において、関東及び山梨、新潟から組織された赤十字第 2 ブロックにて医療の切れ間なく救護活動を実施した。8 月からは、福島県の相馬市で一時帰宅者のための健康診断を継続して行った。

また、平成 24 年 3 月まで石巻赤十字病院への精神科医師の派遣が続けられた。

イ 災害救護訓練及び研修会（再掲）

災害に備え、千葉県を始めとした自治体及び関係機関等が開催する災害救護訓練や防災訓練に、積極的に参加し、救護活動に必要な知識と技術の習得に努めるとともに消防、自衛隊等防災関係機関との連携強化を図った。

平成 24 年 2 月には、千葉県支部と災害協定を結んだ千葉海上保安部との合同訓練を行った。

研修では、救護員の資質向上を目的に、本社・支部が主催する研修会に職員を派遣するとともに、救護看護師養成研修、こころのケア研修等を開催し、救護員としての知識・技術の向上を図った。

ウ 国際救援活動（再掲）

（ア）ウガンダ北部地区における病院支援事業

長く続いていた内戦からの復興と開発の途上である、ウガンダ共和国に、日本赤十字社では平成 22 年 4 月から病院支援のため医師の派遣を行っており、当院から国際救援の経験を持つ、整形外科の浅香医師を平成 23 年 4 月から 10 月まで派遣した。

（イ）北イラク・クルド地域における戦傷外科実地研修

赤十字国際委員会が行っている国際救援活動への参加は、派遣される医療従事者が赤十字国際委員会での任務経験を持つことが資格要件となり、今後の派遣要請に応えられるよう当院浅香医師を平成 24 年 1 月から 3 月までの間、北イラク・クルド戦傷外科実地研修に参加させ、国際救援活動への準備に努めた。

（ウ）各種研修会への参加

国際活動への協力体制の更なる強化のため、国際救援要員研修会及び熱帯医学研修会等の各種研修会に職員を派遣した。

（2）保健衛生活動

地域住民の健康増進活動を推進するため、地方自治体が実施する保健予防活動への協力及び関係機関の依頼による講義、講演等に職員を派遣し、地域住民の健康管理に努めた。

また、「市民公開講座」を開催し、地域住民への健康増進活動の普及を図った。

（3）救急法等講習会の開催（再掲）

「救急法」、「幼児安全法」、「健康生活支援講習」の各赤十字講習会を開催し、地域の人々への積極的な参加を求め、その普及に努めた。

(4) ボランティア活動の推進

ボランティア活動については、総合受付での外来患者さまへの病院案内や入院患者さまへの病棟音楽会や、クリスマス会など様々な活動を行った。

(5) 医療福祉相談活動の強化

入院、外来を問わず患者さまの抱える経済的、心理的問題の解決、調整及び援助を行い、社会復帰の促進を図ることを目的とした相談活動を積極的に推進した。

地域がん診療連携拠点病院としては、地域のがん患者さま、ご家族の療養上の問題や病状的な不安など、がんに関する総合的相談を行い支援活動の推進に努めた。

また、印旛山武地域難病相談・支援センターでは、難病患者家族への相談支援、地域リハビリテーション広域支援センターとしては、地域のリハビリテーションの発展と連携に関する支援、エイズ診療拠点病院としては、患者家族の相談支援を中心に活動を行った。



職員ボランティアによる病棟音楽会

5 訪問看護ステーションの活動

訪問看護ステーションでは、「地域に根ざした訪問看護」の実践を目指し活動を行った。

新たな連携先や対象患者も徐々に増え、訪問看護ステーションとしての活動の充実が図られた。

また、患者さまの地域でのかかりつけ医とケアマネージャーとの連携を密にし、住み慣れたご自宅で納得のいく療養ができるよう支援を行った。

[用語解説]

* 1 「DPC (診療群分類別包括評価)」

DPCとは、入院される患者さまの病状などをもとに手術や処置の内容に応じて定められた、1日当たりの定額の点数を基本に医療費を計算する方式である。

従来は、診療行為を行った分を合計して計算する「出来高算定」方式により、患者さまごとに支払額がバラバラであったが、DPCでは1日当たりの点数が決められており、その決められた点数に包括されることから、同じ病気での医療費請求の格差をなくし、どの病院で治療を受けても患者さまの支払いが概ね平均化されることとなる。

ただし、手術などの専門的な技術を必要とする分野は従来のもので出来高算定方式で医療費を計算し、上記と併せ請求を行うこととなる。

すべての患者さまが症状の程度に応じて適切な医療が受けられるよう考えられたシステムとなっている。

* 2 「コーディング」

医師が書いたカルテの病名を確認し、WHO（世界保健機関）が発行した国際疾病分類（ICD）に沿って詳細に分類することをいう。

* 3 「4疾病4事業（4疾病5事業）」

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病と、救急医療・災害時における医療・へき地の医療・周産期医療・小児医療（小児救急医療を含む）の5事業にかかる医療連携体制をいう。

千葉県では、平成20年4月からへき地医療を除く医療連携体制の構築を進めている。

* 4 「病診・病病連携」

厚生労働省は、政策として病院と診療所の機能の分担を掲げている。これは、地域の中核的役割を担う病院が、風邪などの軽症の病気から様々な重症の病気まで、全ての患者を診療することが必ずしも地域の皆様に最善の医療を提供することにはならないからである。

中核的役割を果たす病院は、その病院でなければ提供できない医療を必要としている患者を、地域の診療所からご紹介いただき診療することが本来の役割となる。

このように、病院と診療所がそれぞれの役割を分担することで、病院の持つ機能を十分に発揮することができるように考えたシステムを病診連携という。

また、病院間において行われる同様の連携を病病連携という。

第4 看護師養成事業

赤十字の看護師養成事業は、明治23年に開始されて以来、一世紀以上にわたり赤十字の理念を基調として、国内はもとより国際救援活動などにも対応できる優れた看護師の養成に努めてきた。

当支部は、昭和53年に成田赤十字看護専門学校を開校し、以来、赤十字看護師の養成に努めており、平成23年度は3学年で105人の看護学生の養成に努めた。

また、看護師養成のための奨学金制度を有しており、成田赤十字看護専門学校での修学、日本赤十字看護大学への進学を希望する学生への支援を行っており、今後も、より一層の看護師養成事業の推進に取り組んでいく。

1 看護師の養成状況

成田赤十字看護専門学校 (奨学金制度利用者数)		
第1学年	30人	(4人)
第2学年	37人	(8人)
第3学年	38人	(5人)
合計	105人	(17人)

日本赤十字看護大学 (奨学金制度利用者数)	
第1学年	(6人)
第2学年	(6人)
第3学年	(4人)
第4学年	(2人)
合計	(18人)

2 成田赤十字看護専門学校の運営概況

(1) 教育の基本方針

赤十字の基本理念を基調とし、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、学校教育法及び保健師助産師看護師法の規定に基づき、専門的知識及び技術を修得させ、赤十字看護師として広く社会に貢献できる人材を育成する。

(2) 教育の実施

本年度は、学校長をはじめ教職員ほか講師（院外講師は、主として千葉大学、順天堂大学の教授等）として計72人の教育陣で年度教育計画に基づく指導を展開し、目標を達成することができた。

なお、3年間を通じたカリキュラム計画に対する実施経過は次表のとおりである。

学年	項目	区分	計画時間		実施単位			達成率	
			単位	時間	1年	2年	3年	単位	%
第32回生 (第3学年)	学科		75	1,995 h	37	28	10	75	100
	実習		23	1,035 h	1	8	14	23	100
第33回生 (第2学年)	学科		75	1,995 h	37	28	—	65	87.8
	実習		23	1,035 h	1	8	—	9	39.1
第34回生 (第1学年)	学科		75	1,995 h	37	—	—	37	50.0
	実習		23	1,035 h	1	—	—	1	4.3

また、本年度においても確かな看護技術修得に向けて実習施設との連携を図り、以下の研修や演習を実施した。

ア 人間関係能力の向上

学年毎に人間関係能力向上に向けた様々な研修会を実施した。

特に、3年次の卒業前には社会人・専門職業人としての責任と自覚を持ち人間関係を構築していく上で留意しなければならない点を自ら見出すことを主眼とした「人間関係論」の研修を行うなど様々な研修会を実施した。

イ 看護技術の修得

「修得すべき看護技術」の実習では、より効果的な実習が行えるよう医療安全の意識を高め、事故防止の実習と関連させて知識の向上を図った。

臨地実習に際しては、患者さまを1人ひとりの個人と尊重し、その個人を幅広く理解する能力、患者さまや患者さまの生活の場に応じた看護過程の展開ができるように指導を行った。

ウ 看護・医療事故の予防

看護・医療事故予防の講義として、医療資機材の取扱いやヒヤリハットのロールプレイを実施し、事故予防に関する看護職の法的責任、安全の基盤となる考え方や予防法についての講義を行った。

また、医療現場での看護に必要な知識を確実にするために、知識テストや輸液・シリンジポンプの取扱い、静脈内留置針刺入の介助・固定等の実技研修を積極的に行い、看護実践能力向上に努めた。



輸液ポンプ・
シリンジポンプ研修

(3) 入学

平成23年度に入学した第34回生は、入学式での誓いの言葉を胸に、看護の知識や確かな技術をしっかり身につけ、看護職を目指す者として自ら学習する姿勢がもてるように勉学に励んでいる。

また、各赤十字関係行事にも積極的に関わりを持ち、地域社会の医療に貢献できる立派な赤十字看護師を目指し、研鑽を続けている。



看護学生 34回生入学式

(4) 看護学生海外研修派遣事業

国際救援活動に対応できる看護師を育成することを目的として、平成23年7月31日から8月18日までの19日間、短期留学生としてアメリカ・テネシー州サザン大学に看護学生10人を派遣した。

(5) 戴帽式

平成23年11月2日、1年生全員が出席し、日本赤十字社千葉県支部副支部長や成田赤十字病院医療圏を中心とした市町村等からご来賓をお招きして戴帽式を行った。

戴帽生(1年生)は、赤十字看護師を目指すべく、看護師の道を進んでいくうえでの「誓いの言葉」を、出席者全員に誓った。

(6) 赤十字に関連した主な課外活動及びその他の課外活動

青年赤十字奉仕団の活動	
◆千葉市、船橋市、八千代市等の献血会場周辺での広報及び献血呼びかけ活動	1年生計 17回 延べ 58人参加
その他の課外活動	
◆赤十字の運動月間及び看護の日への協力 「看護の日」及び「看護赤十字デー」の行事では、千葉県テーマ「健康であるために看護の力を」のもと、「京葉銀行文化プラザ」「県内5施設献血ルーム」「市内各駅」「QVCマリニフィールド」に分かれ、東日本大震災の募金活動及び地域住民への赤十字PR活動・献血キャンペーンの呼びかけ等を行った。	全学年 105人参加
◆赤十字関係行事への協力 東日本大震災における赤十字ボランティア 第18回国際赤十字、赤新月社連盟総会への出席 ケニア赤十字社主催国際ユースキャンプへの参加 連盟総会（ユース会議）報告会への出席	1、2学年 7人参加 1学年 1人参加 1学年 1人参加 1学年 1人参加
成田赤十字病院における活動	
◆成田赤十字病院ボランティア会主催のクリスマス会に協力 クリスマスカードの配付及びキャンドルサービスを実施した。	全学年 105人参加
◆移動図書活動 成田赤十字病院内を2台のカートで毎週2回巡回した。	延べ 175人参加

(7) 卒業及び就職

成田赤十字看護専門学校3年生38人は、平成24年2月19日に行われた第101回看護師国家試験を受験し、1人が不合格となった。（全国平均90.1%）

また、卒業式を平成24年3月8日に挙行し、日本赤十字社千葉県支部副支部長をはじめ、12人の来賓ご臨席のもと、無事式典を終えることができた。

看護師国家試験合格者は、設置病院である成田赤十字病院等に就職し、看護師としての第1歩を踏み出した。

(8) 良質な学生の確保に向けて

赤十字看護教育施設の再編や少子高齢化に伴う18歳人口の減少による大学全入時代の中、良質な学生の確保に向け、精力的に募集活動を行った。

ア オープンスクールを5回実施し、100校から延235人が参加した。

イ 地域の進路相談会に積極的に参加し、7回で延97人が参加した。

(9) 入学試験受験状況

新たなる優れた人材の育成に向けた入学試験の受験者は、以下のとおりである。

《受験状況等一覧》受験倍率＝応募総数÷募集定員30人 ()内は男子入学者再掲

回 生 項 目	35回生 (24年度)	34回生 (23年度)	33回生 (22年度)	32回生 (21年度)	31回生 (20年度)
応募総数	118人	133人	88人	83人	88人
受験者数	99人	120人	83人	77人	79人
受験倍率	3.3倍	4.0倍	2.8倍	2.6倍	2.9倍
入学状況	32人 (1人)	30人 (2人)	36人 (3人)	40人 (4人)	25人 (0人)
推薦入学者数	11人/21人	11人/22人	13人/15人	11人/12人	5人

*平成21年度から公募制推薦入学試験を開始(合格者/受験者)

(10) 教育資機材の整備

教育資機材を整備し、学習環境の強化を図った。

吸引シミュレータ	3台
外傷モデルキット	1台
導尿・浣腸モデル	8台
プリンタ	3台

(11) 成田赤十字看護専門学校キャッチフレーズ

看護の基礎教育では、科学的思考を基盤とした看護の実践力や保健・医療・福祉全般における広い視野を持った豊かな感性と人間性が要求されているため、以下のキャッチフレーズにより学生教育に努めている。

N A R I T A	
N : Nice Personality	豊かな感性を持ち笑顔で対応できる
A : Activity	自ら気づき考え行動できる
R : Report	根拠をもとにレポートが書ける
I : International	赤十字の理念をもとに国際的な視野がもてる
T : Talkative	対話ができ、考えが述べられる
A : Assertive	自他共に大切にし、場にふさわしい方法で自己表現ができる

第5 血液事業

血液事業は、安全な輸血用血液等を安定的に確保し供給するという、現代の医療にとって必要不可欠な事業であり、国・地方公共団体・日本赤十字社の三者によって推進されている。

血液事業の運営にあたっては、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」等の関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売業者としての責務である血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るなど確実な事業の遂行に努めている。

平成23年度は、東日本大震災の影響により事業所等献血会場の延期など、輸血用血液の安定確保に支障を来す事態が懸念されたが、多くの県民の皆様からの献血協力により県内はもとより、被災地域における輸血用血液製剤の安定供給の維持並びに支援協力を得ることができた。

また、平成23年4月1日から、献血にご協力いただける方の年齢の拡大等に関して採血基準が一部改正され、男性に限り17歳から400mL献血への協力、加えて男性に限り55歳以上の方にも血小板成分献血への協力が可能になり、有効期限が採血後4日間と短い血小板製剤の更なる有効活用の促進が図られた。

さらに、献血者確保への取り組みとして、平成23年11月には狭隘となっていた採血室や待合スペース等の拡充と献血者の利便性向上を図るため柏献血ルームを新築移転した。併せて、地元Jリーグチームの協力を仰ぎポスターやオリジナルグッズ等を作製し、各種キャンペーンを展開し献血者確保に向けて啓発活動を実施した。

なお、血液製剤のさらなる「安全性の向上」と「安定供給の確保」効率的で持続可能な事業運営体制の確立を目的に、この平成24年4月からは全国を7つのブロックに分けた広域事業運営体制に移行している。



移動採血バスにおける献血

1 供給状況

(1) 輸血用血液の供給

(単位：200mL換算本数)

製剤名	供給単位数	対事業計画比		対前年度実績比	
全血製剤	0.0	0.0	—	0.0	—
赤血球製剤	291,635.0	-2,965.0	99.0%	2,308.0	100.8%
血漿製剤	165,374.5	3,374.5	102.1%	2,074.5	101.3%
血小板製剤	331,528.0	-28,472.0	92.1%	-15,382.0	95.6%
合計	788,537.5	-28,062.5	96.6%	-10,999.5	98.6%

輸血用血液は、各製剤の需要動向を把握しながら採血計画の調整を行い、医療機関の需要に合わせた供給に努め、平成 23 年度の総供給単位数は 788,537.5 単位（対前年度比 98.6%）となり、製剤別の対前年度との比較では、血小板製剤は減少したものの赤血球製剤及び血漿製剤では増加した。

（2）血漿分画製剤の販売

（単位：本）

製剤名	販売本数	対事業計画比		対前年度実績比	
アルブミン製剤	14,322	-1,534	90.3%	-1,683	89.5%
血液凝固因子製剤	1,735	-181	90.6%	191	112.4%
グロブリン製剤等	3,974	-63	98.4%	-30	99.3%
合計	20,031	-1,778	91.8%	-1,522	92.9%

平成 23 年度の総販売本数は、20,031 本で事業計画に比し 91.8%であった。

2 採血状況

（単位：人）

献血種別	採血人数	対事業計画比		対前年度実績比	
400 mL 献血	143,435	-2,155	98.5%	7,609	105.6%
200 mL 献血	37,636	12,426	149.3%	2,848	108.2%
血漿成分献血	31,817	697	102.2%	-3,112	91.1%
血小板成分献血	33,644	-806	97.7%	-63	99.8%
合計	246,532	10,162	104.3%	7,282	103.0%

平成 23 年度の採血人数は、246,532 人で事業計画に比して 104.3%、対前年度に比しては 103.0%であった。

献血種別では、血漿成分献血及び 200mL 献血で事業計画数を達成した。

3 献血者登録制度の推進

輸血用血液を安定的に確保するため、献血登録者の増強に努めた。

平成 23 年度登録者数は 2,220 人の増加となったほか、複数回献血者を構成員とした「複数回献血くらぶ」の更なる会員増強のため、会員特典として新たな会員専用献血カードの発行やサイトスタンプを設置し、メールによる献血の協力依頼や献血情報の発信など機動的な推進活動の実施により、安全な献血者の安定的確保に努めた。

また、血小板製剤や冬期の赤血球製剤不足時は、既献血者延べ 128,650 人に対し献血要請を行い、そのうち 21,409 人（16.6%）から献血協力を得た。



4 献血啓発活動

少子高齢化等により将来的に献血者の減少が予測されるなか、若年者層を中心に広く県民に向けた献血に関する情報提供として、ラジオ番組の提供、広報誌の作成、献血セミナーの開催、献血ポスターの掲示、リーフレット等の配付及びインターネット等の各種広報媒体を活用した広報活動に努めるとともに、地元スポーツチームと協働した献血啓発活動を実施した。

また、低ヘモグロビン量により献血に協力出来なかった方に対して、次回の献血協力を繋げていくことが重要であることから「貧血を防ぐメニュー・レシピ集」を作成し啓発を図った。



献血協力呼びかけ活動
(中学生職場体験から)



地元スポーツチーム協力による
献血啓発イベント

5 医薬情報活動の推進

安全かつ適正な輸血医療に一層資するため、輸血副作用情報等の収集や輸血関連情報の提供を行ったほか、医療機関における輸血用血液製剤及び血漿分画製剤の適正な使用や適切な保管管理等についての働きかけ等、医薬情報活動の強化に努めた。

また、このための医薬情報担当者資格認定制度研修への職員の参加を引き続き行った。

6 関連事業への協力

(1) 骨髄バンク事業への協力

千葉県や骨髄移植推進財団と連携のもと、「骨髄データセンター」としての骨髄提供希望者の登録受付、HLA 検査及び検索業務等の協力を行った。

平成 23 年度は、献血ルーム 6 ヶ所のほか、移動採血会場で献血並行型登録会を 40 回（前年度と同数）実施し、骨髄提供希望者の登録を受け付けた。また、骨髄バンク推進用のポスターを作成し、千葉県内の企業や学校、骨髄バンクドナー登録会場、献血会場などに掲出を行った。

(2) 自己血輸血協力体制

医療機関からの自己血輸血用血液の保存調製協力依頼に対し、自己血輸血が医療の一環であることを踏まえ、平成 23 年度においては 25 件の依頼に応じた。

第6 健康・安全のための知識と技術の普及

日本赤十字社の「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、赤十字救急法等5つの講習会を、ボランティア指導員と協働して延べ37,000人の県民に対し実施し、人命を救う方法や健康で安全に暮らす知識と技術の普及に努めた。

また、東日本大災害に伴う余震や計画停電等の影響により、各種講習会を5月からスタートしたにも係わらず、救命の手当を行うための講習や災害時高齢者生活支援講習などの受講者が増加した。

1 市民ができる救命・応急処置の普及

(1) 救急法講習

日常生活における事故防止をはじめ、意識障害、呼吸停止など直ちに手当が必要な傷病者に対し、救急隊が到着するまでの間、迅速に救命手当を行うための知識や技術を学ぶ「基礎講習」や、病気やけが、災害から自分自身を守り傷病者を正しく救助して医師に引き継ぐまでの誰にでもできる応急手当の知識や技術を学ぶ「救急員養成講習」、また各講習の一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。



救急法講習

(2) 幼児安全法

子どもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防、けがの手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識や技術を学ぶ「支援員養成講習」とその一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。



幼児安全法講習

短期講習のうち29回は、赤十字地域奉仕団の協力を得て乳幼児の託児を行いながら、その母親・父親を対象に託児付き幼児安全法短期講習「パパとママのための救急法スクール」を開催した。

(3) 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識や技術を学ぶ「救助員養成講習」とその一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。

特に、小学校の水泳指導前などには、衣服を着たまま落水し、浮身をとる方法や、身近にあるペットボトルなどを用いての自己保全の方法などを学ぶ「短期講習」を開催した。



水上安全法講習

(4) 雪上安全法講習

雪の楽しさを知るとともに、スキー場など雪上の事故から生命を守るための知識や技術などを学ぶ「救助員養成講習」とその一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。

(5) その他特色のある講習の開催

ア 企業等職場の要請に基づく講習

企業や社会福祉施設の職員をはじめ、千葉県教育庁と共催による県内の教職員、警察署・海上保安庁の職員等職域を対象とした救急法及び幼児安全法の普及に努めた。

イ 企業・団体とのタイアップ講習

日本コープ共済生活共同組合連合会と協同し、組合員を対象に「こどもの事故防止・手当等短期講習プログラム」を実施した。企業・団体の組織力を生かし、「生命と健康を守る」講習を普及するとともに、講習を通じて赤十字の使命を理解していただく機会となった。

2 すこやかな高齢期を迎えるための知識や技術の普及

(1) 健康生活支援講習

誰もが高齢期をすこやかに迎えるために必要な健康増進の知識や、高齢者の支援・自立に向け役立つ介護技術を学ぶ「支援員養成講習」と、その一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。また、災害時に被災高齢者に対する支援について理解者を増やすとともに高齢者自身が避難所でも自立した生活を送れるように支援することを目的として「災害時高齢者生活支援講習」を開催した。

3 講習普及にかかる体制の整備・充実

(1) 指導員養成講習

「赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術を持った指導力のある実働的な指導員」の養成を図ることを目的に、指導員養成講習会を開催した。

ア 救急法指導員養成講習

期 日： 平成 23 年 12 月 14 日(水)～18 日(日) 5 日間

会 場： 千葉県赤十字会館 6 階大会議室

養成者数： 12 人

イ 幼児安全法指導員養成講習

期 日： 平成 23 年 9 月 12 日(月)～16 日(金) 5 日間

会 場： 千葉県赤十字会館 6 階大会議室

養成者数： 11 人

4 救急法フェスタの開催

日々の生活における事故防止の意識を高めることを主目的に、楽しみながら、いざという時に活かせる救命および応急手当の知識と技術向上を目的に、赤十字奉仕団員並びに青少年赤十字メンバー等の参加のもと「赤十字救急法フェスタ 2011」を開催した。

期 日： 平成 23 年 11 月 1 日(火) 10:00～15:00

会 場： 千葉県総合スポーツセンター 体育館

参加者： 総数 1,420 人

内 容： (1)救急法コンテスト 課題1 三角巾を使った包帯リレー
課題2 「事故想定」に基づいた手当

(2)レクリエーション

(3)体験コーナー



救急法フェスタ

5 イベント等における臨時救護

県内で開催された各種の競技会、大会、式典等に臨時救護活動を行うため赤十字奉仕団員を派遣した。

種 別	派遣会場	派遣団員数	傷病者取扱数
看護奉仕団	43 会場	107 人	130 人
特殊救護奉仕団	11 会場	115 人	125 人



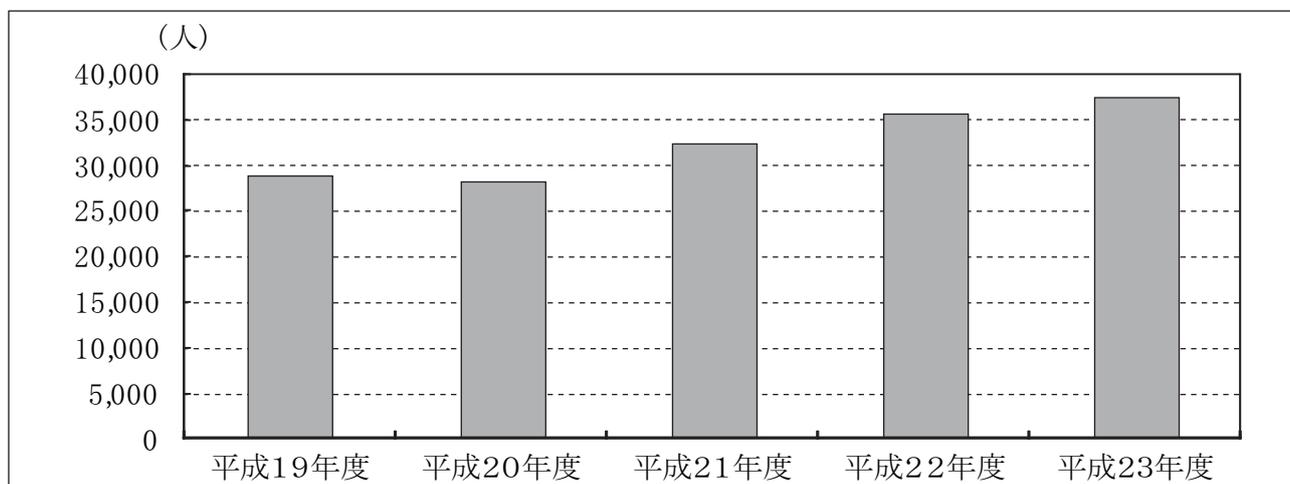
臨時救護活動

各講習会の実施状況

講習名称		実施回数(回)	受講者数(人)	認定者数(人)
救急法	基礎講習	114	3,397	3,355
	救急員養成講習	68	1,862	1,803
	短期講習	607	23,258	—
	資格継続研修	18	241	—
	計	807	28,758	5,158
水上安全法	救助員養成講習Ⅰ	5	177	148
	救助員養成講習Ⅱ	1	14	14
	短期講習	7	736	—
	資格継続研修	4	46	—
	計	17	973	162
雪上安全法	救助員養成講習Ⅰ	1	6	6
	救助員養成講習Ⅱ	1	6	6
	短期講習	1	3	—
	資格継続研修	1	1	—
	計	4	16	12
健康生活支援講習	支援員養成講習	9	145	139
	短期講習	93	4,198	—
	災害時高齢者生活支援講習	31	750	—
	資格継続研修	2	6	—
	計	135	5,099	139
幼児安全法	支援員養成講習	11	198	195
	短期講習	92	2,112	—
	(パパとママのための救急法スクール)	(29)	(722)	—
	資格継続研修	3	12	—
	計	106	2,322	195
総合計		1,069	37,168	5,666

()内、再掲

講習実施状況 年間受講者数推移



第7 赤十字奉仕団による活動

赤十字活動の推進役として大きな役割を担っている赤十字奉仕団は、「赤十字の諸原則」と「赤十字奉仕団員の信条」を基礎として継続した活動を展開している。

千葉県支部では、市町村を単位とする地域奉仕団（59 団）と、特別奉仕団（8 団）として一定の年齢層で構成される青年奉仕団や、特殊な技能をもったメンバーで構成される安全奉仕団・看護奉仕団・語学奉仕団・病院ボランティア会・特殊救護奉仕団・安全水泳奉仕団・青少年赤十字賛助奉仕団を組織している。

平成 23 年度は、各奉仕団の活動の中心となるリーダーの増強に努め、奉仕団相互の連携と協働を強化して活動するとともに、青少年赤十字活動や地区分区等との協力関係を強めることに取り組んだ。

また、全ての赤十字奉仕団の共通活動項目をはじめ、献血推進活動等の全国統一活動目標を中心に、各奉仕団の特性や技能を活かして、以下の活動を行うとともに、より多くの県民に赤十字奉仕団活動に参加してもらうよう努めた。

赤十字奉仕団員の信条

- 一、すべての人人のしあわせをねがい、陰の力となって、人人に奉仕する。
- 一、常に、くふうして、人人のために、よりよい奉仕ができるよう努める。
- 一、身近な奉仕をひろげ、すべての人人と手をつないで、世界の平和につくす。

奉仕団結成状況

- (1) 地域奉仕団 —— 市・区・町・村奉仕団
- (2) 特別奉仕団
 - 青年奉仕団
 - 千葉分団
 - 江戸川大学総合福祉専門学生分団
 - 成田赤十字看護専門学生分団
 - 松山福祉専門学生分団
 - 帝京平成大学学生分団
 - 淑徳大学学生分団
 - (特殊奉仕団)
 - 安全奉仕団
 - 看護奉仕団
 - 語学奉仕団
 - 成田赤十字病院ボランティア会
 - 特殊救護奉仕団
 - 安全水泳奉仕団
 - 青少年赤十字賛助奉仕団

1 防災・災害救護活動の体制の充実・強化

奉仕団としての防災・災害救護活動に取り組む意義を再確認し、奉仕団に求められる活動を明確にした上で、被災者のニーズを的確に捉え、組織的かつ効果的な活動の推進に努めた。

(1) 地域防災活動

地域での防災訓練への参加及び地域防災計画に基づく防災研修会等に参加した。

実施内容	奉仕団の活動状況	
	地域奉仕団	特別奉仕団
防災（救護）訓練への参加	37団	青年奉仕団、安全奉仕団、病院ボランティア会、特殊救護奉仕団
防災研修等の実施	18団	青年奉仕団、安全奉仕団、特殊救護奉仕団、青少年赤十字賛助奉仕団

(2) 災害時における救護活動の準備

ア 九都県市合同防災訓練等において、各奉仕団の特性や役割を活かして活動するとともに、各種訓練・研修等に参加した。



非常炊き出し訓練を行う地域奉仕団



無線通信訓練を行う特殊救護奉仕団

2 献血推進活動の充実・強化

全国の奉仕団統一活動として、各赤十字奉仕団の特性を活かし、以下のとおり若年層を中心とした献血推進活動に取り組んだ。

- (1) 献血キャンペーンへの協力
- (2) 献血バスや献血ルームでの協力
- (3) 夏期・冬期特別献血への協力
- (4) 若年層に対する献血思想の普及



献血会場で活動する赤十字奉仕団

種 別	活 動 内 容	活 動 状 況
地域奉仕団	夏期特別献血(献血の呼びかけ・接遇他)	24 団
	冬期特別献血(献血の呼びかけ・接遇他)	30 団
	献血ルーム・献血バス(献血の呼びかけ他)	24 団
青年奉仕団	献血ルーム(献血の呼びかけ他)	延べ111人
看護奉仕団	献血ルーム(健康相談他)	延べ108人

3 学校への支援活動の強化

地区分区と連携して地域の学校との関係を強化し、学校と地域住民が支え合いながら青少年を育む地域づくりに努めるとともに、学校との協働活動の機会を通じて青少年赤十字の採用を働きかけるため、以下のとおり活動した。

- (1) 学校行事への積極的な参加・協力(総合学習や体験学習)
- (2) 防災教育、救急法等講習への奉仕団員の派遣
- (3) 赤十字奉仕団技術指導者養成研修の開催
- (4) 青少年赤十字・奉仕団連絡協議会の開催



シニア体験学習

4 地域の高齢者の生活支援や子育て支援活動

少子高齢化に伴う地域や市民のニーズを把握し、高齢者への支援として施設訪問等を行うとともに、子育て世代への支援として「パパとママのための救急法スクール」等を実施した。

また、平成23年度から2年間、木更津市赤十字奉仕団と流山市赤十字奉仕団を高齢者支援活動のモデル地区として指定し、地域における高齢者支援活動を積極的に展開した。

上記2奉仕団は、平成24年度についても指定期間とし、継続して活動を行っている。

- ア ひとり暮らし高齢者訪問支援活動
- イ 高齢者ふれあいサロン等の実施
- ウ パパとママのための救急法スクール
- エ 点訳・手話奉仕活動

種 別	活 動 内 容	活 動 状 況
高齢者の支援	施設訪問	地域奉仕団 30 団
	在宅訪問	地域奉仕団 10 団
	集い、その他	地域奉仕団 14 団
子育て支援	パパとママのための 救急法スクール	安全奉仕団 病院ボランティア会 地域奉仕団 17 団
	防犯パトロール、その他	地域奉仕団 7 団

5 健康で安全な生活を送るための活動

けがや急病により手当を必要とする傷病者に適切な対応ができるよう、救急法等の知識や技術を身に付けるとともに、広く一般に普及するための活動を行った。

種 別	地域奉仕団	特別奉仕団
救 急 法	4 4 団	青年奉仕団、安全奉仕団、看護奉仕団、 語学奉仕団、病院ボランティア会、 特殊救護奉仕団、安全水泳奉仕団
幼児安全法	1 4 団	
健康生活支援講習	1 9 団	病院ボランティア会

6 赤十字施設や他団体等からの要請に基づく活動

県内赤十字施設における各種活動を組織的かつ計画的に行うとともに、他団体等からの要請に積極的に対応した。

(1) 千葉県支部での活動

(裁縫奉仕、赤十字新聞発送作業奉仕、チャリティーコイン選別作業奉仕等)

(2) 成田赤十字病院での活動

(花壇の手入れ奉仕、衛生材料作業奉仕、患者慰問奉仕、通訳支援奉仕等)

(3) 血液センターでの活動

(献血ルームや献血バスでの呼びかけ・接遇奉仕、健康相談等)

(4) 他団体等からの要請に基づく活動

ア 各種大会、競技会、イベント等での臨時救護活動

イ いのちと健康を守るための通訳や翻訳奉仕活動

種 別	奉 仕 団	
臨時救護活動	青年奉仕団	延べ 1 1 人
	安全奉仕団	延べ 6 人
	看護奉仕団	延べ 1 0 7 人
	特殊救護奉仕団	延べ 1 1 5 人
通訳・翻訳奉仕活動	語学奉仕団	延べ 3 3 人

7 赤十字精神の普及と社資募集の取り組み

社員の増強と社資の募集に取り組むとともに、各奉仕団の活動を通じて、赤十字の理解者や支援者を増やすことに努め、以下のとおり活動を行った。



一日赤十字

(1) 奉仕団活動を通じての赤十字の理解促進

ア 「一日赤十字」、「赤十字のつどい」を以下のとおり開催した。

「一日赤十字」開催状況

開催会場	参加人数	内 容
29会場	1,724人	赤十字について、救急法、非常炊き出し 他

「赤十字のつどい」開催状況

開催会場	参加人数	内 容
5会場	844人	赤十字活動紹介、救急法、非常炊き出し 他

イ 各種キャンペーン等への参加

赤十字運動月間（5月）及びNHK海外たすけあいキャンペーン（12月）をはじめ、各地区におけるキャンペーン、イベント（通年）に参加した。



赤十字応援デー



海外たすけあいキャンペーン

キャンペーンでの活動状況

キャンペーン名称	会 場	内 容	参加奉仕団
赤十字運動月間 （5月15日）	QVCマリン フィールド	社員募集、 献血呼びかけ、 救急法 他	地域奉仕団 10人 青年奉仕団 22人 安全奉仕団 9人
NHK海外たすけあい （12月23日）	JR千葉駅前	募金活動 他	青年奉仕団 10人

ウ 赤十字奉仕団による社資募集活動

地域奉仕団が地区区分とともに、地元の商店や企業等に赤十字社員加入や活動資金の協力を呼びかけた。

エ 救援金・義援金の募集活動

各救援金・義援金の募集を積極的に行い、特に東日本大震災義援金においては、大きな成果をあげた。

8 研修会の開催

赤十字奉仕団員が赤十字についての基本的な知識や奉仕活動に必要な技術を身につけるとともに、活動の中心となるリーダーを増やすため、研修体系に基づく研修会の開催に加え、本社及び第2ブロック主催によるリーダー研修等に積極的に参加した。

併せて、支部指導体制の充実向上を図るため、研修推進委員研修を実施した。

(1) 系統研修

種 別	回数	参加者数 (延べ)	備 考
基礎研修会	31回	1,701人	地域奉仕団・一般対象
基礎研修会	1回	58人	特別奉仕団対象
中級研修会	1回	34人	地域奉仕団対象
中級研修会	1回	21人	特別奉仕団対象
上級研修会	0回	一人	本年度実施せず
リーダー・フォローアップ研修会	2回	64人	地域奉仕団対象
研修推進委員研修会	1回	15人	研修スタッフ(地域・特殊奉仕団)

(2) スキルアップのための研修会の開催

種 別	回数	人数	備 考
地域奉仕団	1回	35人	車椅子操作他
青年赤十字奉仕団	4回	延100人	HIV/エイズ・ヒアエデュケーション他
特殊奉仕団(7団)	20回	延520人	奉仕団対象の救急法他

(3) 指導者研修(支部指導講師研修会)

回 数	人数(延べ)	内 容
4回	37人	中級・上級研修の内容検討、講演



技術指導者研修

(4) 中央研修

ア 本社主催の研修会への参加

イ 第2ブロック主催の研修会への参加

研 修 名	期日及び会場・参加人数
第2ブロック支部青年奉仕団 リーダーシップ研修会	8月20日（土）～21日（日） 日本赤十字社新潟県支部 1人
ピア・リーダー養成研修会 （青年赤十字奉仕団対象）	8月26日（金）～27日（土） 八王子セミナーハウス 1人
赤十字ボランティア・リーダー研修会 （青年赤十字奉仕団対象）	8月27日（土）～29日（月） 八王子セミナーハウス 1人
赤十字ボランティア・リーダー研修会 （地域・特殊赤十字奉仕団対象）	9月9日（金）～11日（日） YMCA東山荘 2人
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	2月22日（水）～24日（金） 湘南国際村センター 1人
第18回国際赤十字・赤新月社連盟総会	11月21日（月）～27日（日） スイス・ジュネーブ 1人
国際ユースキャンプ	12月11日（日）～16日（金） ケニア・ナイバシャ 1人

9 奉仕団活動の広報強化

ホームページや機関紙等を通じて、広く一般県民に奉仕団の活動を広報し、赤十字運動の推進者である奉仕団員の募集拡大を図るとともに、奉仕団相互の活動情報を共有することで、連帯感を深め奉仕団活動の活性化に努めた。

(1) 奉仕団ホームページの充実

各奉仕団の活動報告を作成し、ホームページの更新を随時行った。

(2) 各奉仕団における機関紙の発行及び地域広報紙の活用

各奉仕団の機関誌等の発行を活発に行った。

奉 仕 団	発行部数	発行月／回数
地域奉仕団広報誌「あけぼの」	3, 0 0 0	5・11月／年2回
安全奉仕団会報	3 0 0	3月／年1回
看護奉仕団会報「こだま」	1 5 0	3月／年1回
安全水泳奉仕団会報「道」	1 5 0	3月／年1回
青少年赤十字賛助奉仕団会報	5 0 0	3月／年1回

第8 青少年赤十字の活動

青少年赤十字（Junior Red Cross）は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中での実践活動を通じて、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的として、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つの実践目標と、主体性を育むための「気づき」、「考え」、「実行する」という態度目標を掲げ、様々な活動を学校教育の中で展開している。

平成23年度は、県内217校（園）で生徒会、青少年赤十字委員会、学年、学級、クラブ活動等の活動として取り入れ、メンバー約4万2千人が活動に取り組んだ。



健康・安全

・生命と健康の大切さを学び、人間尊重の精神を養います。



奉仕

・社会や世界の一員として人間として社会のため、人のためにつくす責任と自覚を育てます。



国際理解・親善

・異なった文化や習慣を超えて世界の仲間と仲よく助け合う精神を養い、生きる力を育てます。

1 成長の節目となる宿泊研修の充実

指導者及びリーダーの養成を図るため、対象者に応じた次の研修等を行ったほか、日赤本社主催研修会にメンバーを派遣した。



トレーニングセンター

研修会名	期日・会場	備考
地区リーダーシップ・トレーニング・センター	7月～8月 県内13会場	参加学校数 : 75校 参加児童・生徒数 : 351人 参加指導者数 : 228人
スタディー・センター	12月25日（日）～28日（水） のさか望洋荘	参加児童・生徒数 : 77人 参加指導者・スタッフ : 65人 （ボランティア含む）
スタディー・センター （本社主催）	3月24日（土）～29日（木） 山梨県・東照館	参加者生徒数 : 2人

2 活動の交流・交歓の場となる「千葉県青少年赤十字のつどい」等の開催

各採用校（園）・地区・県等における取り組みの共有と関係者の相互交流のため、千葉県内の青少年赤十字採用校（園）の幼稚園・保育所から小・中・高等学校の青少年赤十字（JRC）メンバーが一堂に会する「千葉県青少年赤十字のつどい」を開催したほか、青少年赤十字高校生メンバーによる高校メンバー協議会を県・地区で開催した。

（1）千葉県青少年赤十字のつどい

- ア 期 日：平成 23 年 10 月 1 日（土）
- イ 会 場：千葉県赤十字会館
- ウ 参加者：127 人（参加者 92 人、スタッフ 35 人）
- エ 内 容：新規採用校紹介、国内交流派遣報告、
国際交流派遣報告、
赤十字救急法コンテスト 他



救急法コンテスト

（2）千葉県青少年赤十字高校メンバー協議会

本年度の高校メンバー協議会は、県・地区において計 18 回開催され、特に東日本大震災の発生を受け、高校生たちが自分の出来ることを考える機会となった。また、福祉関連の学習をとおして、地域で実際に活かせる技術を習得したほか、各地区において救急法等の講習会を延べ 26 回開催し、861 人が受講した。



自分たちに出来る支援等の学習
（ハンドケア）

3 防災への取り組み

（1）東日本大震災被災地への支援活動等

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により被災された方を支援するため、各学校において継続的に義援金の募集を実施したほか、青少年赤十字メンバー・指導者が被災地でボランティア活動を行う等、各学校において様々な支援活動を行った。

また、東日本大震災により被災した千葉県内の被災地を訪問し、被災地の現状やボランティア等の活動を知り、今後の活動に活かすことを目的として「青少年赤十字メンバーによる被災地訪問事業」を実施し、青少年赤十字メンバー・指導者 49 人が千葉県旭市内の被災地を訪問した。



東日本大震災被災地の訪問

(2) 防災教育の充実

県・地区主催の各種研修会やメンバー協議会等において防災に関連した学習を実施したほか、学校が行う防災教育への支援として、赤十字奉仕団等との連携により、防災体験学習等への講師派遣、赤十字会館での防災関連職場体験学習を実施した。

4 実践目標「国際理解・親善」への取り組み

(1) 国際交流事業

ア 国際交流派遣事業

実践目標の一つである「国際理解・親善」の具体的な事業として、一円玉募金による教育等支援事業の支援先であるバングラデシュ人民共和国へ青少年赤十字メンバーを派遣した。



バングラデシュ青少年赤新月メンバーとの交流

(ア) 派遣期間：平成 23 年 7 月 24 日（日）

～29 日（金）（5 泊 6 日）

(イ) 派遣先：バングラデシュ人民共和国（バングラデシュ赤新月社）

(ウ) 派遣団：青少年赤十字メンバー 8 人（中学生・高校生各 4 人）
青少年赤十字指導者・職員 4 人

(エ) 派遣内容：日本赤十字社が実施する教育等支援事業内容の視察
バングラデシュ人民共和国青少年赤新月（RCY）メンバーとの交流
バングラデシュ赤新月社の訪問
バングラデシュ人民共和国の歴史・文化等の学習・視察

(2) 国内交流事業

ア 国内交流派遣事業

日本赤十字社ゆかりの地を訪問し、赤十字精神の理解を深めるとともに、地元の青少年赤十字メンバーと交流を図るため、佐賀県・熊本県へ青少年赤十字メンバーを派遣した。



日赤ゆかりの地で佐野常民の生涯を学習するメンバー

(ア) 派遣期間：平成 24 年 2 月 24 日（金）

～26 日（日）（2 泊 3 日）

(イ) 派遣先：佐賀県、熊本県

(ウ) 派遣団：青少年赤十字小学生メンバー 7 人
青少年赤十字指導者・職員 2 人

(エ) 派遣内容：日本赤十字社ゆかりの地の探求
佐賀県青少年赤十字メンバーとの交流他

イ 県外青少年赤十字メンバーの受け入れ

毎年千葉県メンバーを派遣している佐賀県から青少年赤十字小中学生メンバー17人及び指導者4人が千葉県を訪れ、県内採用校において、両県青少年赤十字メンバーによる交流会を行った。

ウ 中高生国内交歓交流事業

※東日本大震災の発生を受け中止

5 指導者の指導力の向上と確信を深める取り組み

(1) 青少年赤十字指導者対象研修会

研修会名（期日・会場）	内容	参加者
指導責任者研修会 ・期日：4月19日（火） ・会場：千葉県赤十字会館	基調講演 「子どもの変化に対応した学校・町づくり」	120人 ・来賓 ・講師他スタッフを含む
指導主任者研修会（顧問会）並びにリーダーシップ・トレーニング・センター指導内容研修会 ・期日：5月18日（水） ・会場：千葉県赤十字会館	事業報告・計画、事務取扱について、教育活動を充実させる JRC、TC プログラム体験・TC プログラム案作成	35人 ・参加者26人 ・講師他スタッフ9人
赤十字救急法・健康安全プログラム講習会 ・期日：6月15日（水） ・会場：千葉県赤十字会館	教育現場におけるけがや急病への対応、学校・TCにおける健康安全プログラムの指導について	22人 ・参加者15人 ・講師他スタッフ7人
青少年赤十字指導経験者研修会 ・期日：12月25日（日） ～27日（火） ・会場：のさか望洋荘	スタディー・センターの指導補助、プログラム体験・見学	8人 ・参加者5人 ・スタッフ3人

(2) 青少年赤十字指導者・教職員対象研修会（青少年赤十字未採用校を含む）

研修会名（期日・会場）	内容	参加者
校長・副校長・教頭対象研修会 ・期日：5月10日（火） ・会場：千葉県赤十字会館	東日本大震災における青少年赤十字の取り組み、学校教育と青少年赤十字、学校経営に寄与する青少年赤十字	39人 ・参加者28人 ・講師他スタッフ11人
青少年赤十字指導者研修会 ・期日：8月18日（木）～20日（土） ・会場：のさか望洋荘	赤十字、学校教育と JRC、レクリエーションの技術、グループ・ワーク、ボランティア・サービス、救急法 他	26人 ・参加者11人 ・来賓、スタッフ15人

教員指導力アップセミナー（全3回） ・期日：① 6月15日（水） ② 8月2日（火） ③10月18日（火） ・会場：千葉県赤十字会館	①グループワーク概論 ②グループワークの実際 ③話し合いのさせ方・教師の話し方	①参加者 20人、スタッフ 6人 ②参加者 28人、スタッフ 7人 ③参加者 27人、スタッフ 10人
教職員対象赤十字救急法講習会 ・期日：通年 ・会場：県内各会場	手当の基本、一次救命処置（心肺蘇生、AEDの使用法等）、健康安全プログラムについて 他	延べ24回995人 ※ 県教育委員会との共催分含む

(3) 日本赤十字社本社主催研修会への参加者・スタッフの派遣

研修会名（期日・会場）	内容	参加者
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会 ・期日：10月20日（水）～23日（日） ・会場：YMCA 東山荘	リーダーシップ・トレーニング・センターでの指導方法	参加者 3人 ※研修会参加者 44人
指導主事対象青少年赤十字研究会 ・期日：1月18日（水）～20日（金） ・会場：湘南国際村センター	赤十字と青少年赤十字、ホームルーム、学校教育と青少年赤十字、事例発表、分科会と全体発表	参加者 1人、スタッフ 1人 ※研修会参加者 46人

* 「青少年赤十字中央講習会」は、東日本大震災の影響により開催中止。

6 豊かな体験の場となる学習と交流

(1) 体験学習等への指導者の派遣状況

体験活動や技術の習得を通じた学習支援のため、各種赤十字奉仕団と協力し、「総合的な学習の時間」等で体験学習を行う学校（園）へ指導者を派遣した。

また、赤十字や青少年赤十字、献血、防災等についての学習に講師を派遣したほか、各学校での青少年赤十字登録式へ講師を派遣した。



青少年赤十字メンバーを対象とした救急法講習

内容	実施回数	参加人数
救急法等講習会 （救急法・水上安全法・健康生活支援講習他）	188回	8,799人
福祉体験学習等 （高齢者疑似体験・車いす体験・点字学習他）	9回	794人

(2) 学習資料・学習機会の提供他

各学校（園）で活用できる教材・資料等として、年間を通じて指導者・メンバー向けの各種資料の配布や赤十字・青少年赤十字に関連する情報の定期的な提供、学校向け各種イベントの案内、教材・資材の貸出等による学習機会の提供を行った。

(3) 職場体験学習等の受け入れ

キャリア教育の一環として実施される職場体験学習を受け入れ、体験を通して中学生に赤十字への理解を深めることと、仕事に対する喜びや責任を体験してもらうことを目的とし、9校152人を受け入れた。



職場体験(献血の呼びかけ)

7 活動の充実と未採用校への啓発・指導体制の強化

(1) 青少年赤十字研究推進校の指定と研究促進

採用校における青少年赤十字活動の充実と未採用校への啓発のため、各校種別に1校の研究推進校を指定し、青少年赤十字活動の研究促進を行い、公開研究会・研究紀要により研究の成果を公開した。



研究推進校の公開研究会

学校名・指定期間	研究主題
香取市立府馬小学校（※） 平成21年度～平成23年度	『気づき、考え、実行する子どもの育成』 ～青少年赤十字の考え方を取り入れた学習活動の工夫～
印西市立木刈中学校 平成23年度～平成25年度	思いやりの心を持ち、主体的に望ましい人間関係を築くことができる生徒の育成～青少年赤十字の精神に基づき～
千葉県立多古高等学校 平成22年度～平成24年度	豊かな心を育てる青少年赤十字活動 ～学校・地域の特色を生かして～

※ 平成22・23年度日本赤十字社本社指定青少年赤十字モデル校

(2) 会議の開催

年間の事業計画、活動方針を決定し、その円滑な運営を図るとともに、赤十字の理解者の育成に努め、指導体制の強化と活動の推進を図るため、次の会議を開催した。

会議名	回	期日・会場	内容
採用校校長会 (指導責任者会) 総会	1	4月19日(火) 千葉県赤十字会館	功労表彰、事業報告・決算報告、事業計画・予算、規約改正、役員改選
幹事会 (地区協議会長会)	3	5月10日(火)、10月4日(火)、 1月18日(水) 千葉県赤十字会館	事業報告、地区活動意見交換、問題点協議、事業計画(案)他
常任運営委員会	5	4月19日(火)、6月15日(水)、 8月12日(水)、1月7日(土)、 3月17日(土) 千葉県赤十字会館	事業計画立案、事業検討、行事運営他
運営委員会 (地区事務局長会)	2	4月27日(水)、9月27日(火) 千葉県赤十字会館	地区関連事務取扱、地区TC反省他
青少年赤十字 全国指導者協議会総会 (全国指導者協議会主催)	1	6月23日(木)～24日(金) 日本赤十字社本社	役員改選、講話(会長)、講演(文部科学省)、分科会
第2B 青少年赤十字 指導者協議会研究協議会 (日赤第2ブロック主催)	1	8月17日(水) 日赤東京都支部	H22 事業報告、役員選出、支部からの協議事項、研究発表



青少年赤十字採用校校長会総会



青少年赤十字 常任運営委員会

第9 社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）

社会環境の変化、医療の進歩などにより義肢・装具の需要にも変化が見られ、ニーズも多様化してきている。四肢の切断におよぶ症例は少なくなり、脳血管障害による片麻痺などのケースが増え、製作する補装具も義足などの義肢から内反、尖足防止などの下肢装具など、装具の製作へと移行しつつあるなか、アフターサービス・メンテナンスサービスに重点を置き、来所を希望される方には戸別訪問を行うなど赤十字事業ならではの取り組みに努め、平成23年度は延べ571人に対し補装具等の製作・修理を行った。



下腿義足の仮合せ

○平成23年度補装具取扱件数

・大腿義足	41件
・下腿義足	84件
・義手	26件
・下肢装具	306件
・その他	114件

1 出張相談及び訪問相談

身体障がい者の職場や日常での生活の質の向上を図るため、技術とサービスの向上に重点を置き、千葉県障害者相談センター・千葉市障害者相談センターの実施する出張相談へ参加するほか、来所困難な障がい者の自宅へ出向く訪問相談を積極的に行うなど、障がい者の状況に応じた製作・修理事業を実施した。

平成23年度は382回の出張・訪問相談を行い、延べ652人の相談に応じた。

2 医療機関との連携協力

成田赤十字病院をはじめとする医療機関と連携し、事故や糖尿病などによる下肢切断の患者には義足の製作を行い、また腰痛などの患者には装具の製作を行うとともに装着訓練などリハビリテーションに協力した。



大腿義足装着訓練とリハビリテーション

3 広報活動

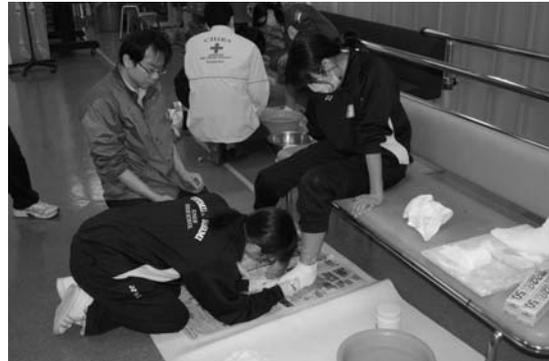
支部ホームページでの広報活動を行うとともに、県内の福祉施設などへパンフレットの配布を積極的に行い、義肢・装具の新規顧客の開拓に努めた。また、見学者や中学生の体験学習を受け入れ、一般の方々へ新たに作成した広報用のDVDを活用し身体障がい者や義肢・装具に対する理解・啓発と義肢製作所の業務の紹介に努めた。

平成23年度は西武学園医学技術専門学校から臨床実習生を受け入れ、利用者の使用状況の観察、義肢・装具の製作や適合作業などの実習指導を行い、臨床実習施設としての役割を果たした。

平成23年度見学者数	713人
平成23年度体験学習等	7回／32人
平成23年度臨床実習	西武学園医学技術専門学校 1人



見学の風景



体験学習の風景

義肢製作所で扱う補装具

(1) 義肢

◎義足

- 股義足
- 大腿義足
- 膝義足
- 下腿義足
- 足根中足義足等

◎義手

- 肩義手
- 上腕義手
- 肘義手
- 前腕義手
- 手指義手等

(2) 装具

◎下肢装具

- 股装具
- 長下肢装具
- 膝装具
- 短下肢装具等

◎靴型装具

◎体幹装具

◎上肢装具

(3) その他の装具

- 車椅子・頭部保護帽等
- 歩行補助杖・松葉杖等
- リハビリシューズ等

(2) NHK海外たすけあいキャンペーンの実施

種類	実施期日	会場	実施内容
クリスマス ・フェスティバル	平成23年12月10日(土)	成田国際空港第2 旅客ターミナル前 中央広場	会場内での募金活動 ポスター掲示
NHK海外たすけあい 「ちばマリンハート 2011」	平成23年12月11日(日)	NHK千葉放送 会館ロビー	海外たすけあいミニダ ンスショー・ロッセマリ ーンズ選手チャリティ サイン会・トークライブ
NHKハートプロジェクト in 千葉	平成23年12月23日 (金・祝)	JR千葉駅東口 特設会場	活動パネル展示・募金箱 の設置、募金の呼びかけ

2 年間を通じた広報・企画

赤十字新聞	12回	6,500部×12ヶ月
赤十字NOW	3回	15,000部×3回
ニュースレター	2回	40,000部×2回
マスメディアからの取材	184回	新聞(地方紙・全国紙)通信社 テレビ(NHK・民間放送局) FMラジオ(NHK・bayfm他)

(1) 東日本大震災記録写真展の開催

「震災を忘れない、風化させない」をコンセプトに、日本赤十字社が行った救護・救援活動を記録した写真の展示をはじめ、各種の救援品などを展示することで、赤十字の使命と活動について理解を深める機会とした。

開催中には、千葉県支部職員がそれぞれの救護活動体験を報告するギャラリートークや、奉仕団による非常炊き出しなどイベントを行い、1,715人の来館者を得た。



職員によるギャラリートーク

ア 開催期間：平成24年2月14日(火)～19日(日)

イ 会場：千葉県立美術館 第6展示室

ウ 義援金：82,962円(会場募金箱)

(2) 赤十字セミナーの開催

千葉県支部、成田赤十字病院及び千葉県赤十字血液センターが行う事業や活動を、より身近に触れていただく機会として、それぞれの事業や活動をテーマに企画する赤十字セミナーを3施設で共催した。

平成23年度は、「東日本大震災の爪痕を克服するために」をテーマに被災地域のこころの問題や震災に伴い発生した放射線の問題などについて、日本赤十字社千葉県支部の事業・活動を通じて基礎的な知識や情報を共有し、震災被災者支援の今後について考える機会とした。



3施設共催による赤十字セミナー

ア 名称：日本赤十字社千葉県支部赤十字セミナー

～東日本大震災の爪痕を克服するために～

イ 期日：平成23年11月23日（水・祝）13：30～16：00

ウ 会場：千葉県赤十字会館 6階大会議室・中庭

エ 参加者：136人

(3) 長編アニメ「ジュノー」の上映を通じた国際人道法の周知普及

太平洋戦争末期の広島に原子爆弾が投下された直後、被爆した市民の救援活動に奔走した赤十字国際委員会 駐日主席代表のスイス人医師「マルセル・ジュノー」の生涯を描いた、長編アニメ「ジュノー」上映推進赤十字1年プロジェクトを展開し、地区区分・赤十字奉仕団、青少年赤十字採用校、赤十字支援団体などで上映会を開催した。



夏休み親子シアターでの上映

長編アニメを通じ、赤十字の根底にある人道の精神や、ジュネーブ諸条約の意義と遵守の必要性を広く普及した。

ア 上映期間：平成22年12月1日～平成23年11月30日

イ 上映対象：地区区分、赤十字奉仕団、青少年赤十字採用校（小・中・高等学校）
千葉県教育委員会、各市町村教育委員会等で上映。

ウ 上映実績：1. 上映回数 77回

2. 鑑賞者数 5,231人

※ 上記実績は上映期間中における累計

3 赤十字社員（個人・法人）の募集

社業の継続的発展にとって不可欠な活動資金の安定的確保のため、平成23年度も赤十字運動月間の5月・6月を中心に、全県規模で社員増強に取り組んだ。

(1) 個人社員

○全戸にチラシを配布（回覧）し、地区区分を通じ自治会・町内会の協力を得て、募集活動を行った。

- 企業・公共機関及び関係団体等職員を対象に、職域社員登録をよびかけた。
- 救援金・義援金を寄託された方に社員登録をよびかけ、社費の自動引落しに賛同いただいた。
- 有料老人ホーム等への赤十字活動紹介資料の設置を行った。

(2) 法人社員

- 赤十字地域奉仕団の協力を得て各地区の企業・商店等へ社資募集活動を行った。
- 県内経済界を代表する経済七団体に、社資募集運動に対し後援を得るとともに、各団体が発行する会報へ赤十字活動紹介の広報掲載について、協力をいただいた。

(3) 赤十字地域奉仕団による社資募集

地元企業や商店街等に対する赤十字地域奉仕団の社資募集活動の実績は、次のとおりであった。

なお、法人社資募集全体の 37.3%が地域奉仕団によるものである。

(単位：円)

個人社資	法人社資	計
29,108,436	37,895,820	67,004,256

(4) 赤十字地域奉仕団表彰

平成23年度社員増強・社資募集運動において、高い実績をあげた赤十字地域奉仕団に対し感謝状を贈呈した。

ア 特別優良奉仕団表彰

君津市赤十字奉仕団	白井市赤十字奉仕団	多古町赤十字奉仕団	長柄町赤十字奉仕団
-----------	-----------	-----------	-----------

イ 優良奉仕団表彰

船橋市赤十字奉仕団	東金市赤十字奉仕団	鴨川市赤十字奉仕団	いすみ市赤十字奉仕団
神崎町赤十字奉仕団	睦沢町赤十字奉仕団	大多喜町赤十字奉仕団	鋸南町赤十字奉仕団

ウ 奉仕団功労表彰

習志野市赤十字奉仕団	勝浦市赤十字奉仕団
------------	-----------

(5) 高額寄付募集

平成23年3月31日付財務省告示第108号による法人指定寄付金、また平成23年3月31日付総務省告示第121号により、個人指定寄付金のそれぞれの事業承認を得て高額社資の募集を行い、次のとおり実績を得ることができた。

- ア 個人指定寄付金 49,980,000円(99件)
- イ 法人指定寄付金 39,667,777円(804件)

○表彰実績

高額寄付をお寄せいただいた個人・法人に対し、日本赤十字社及び国から次のとおり表彰がなされた。

	受章者数		
	個人	法人（団体）	計
金色有功章	38	13	51
銀色有功章	46	64	110
日本赤十字社社長感謝状	61	11	72
厚生労働大臣感謝状	23	2	25
紺綬褒章	3	1	4
計	171	91	262

※一部、平成22年度の受章者を含む。

4 企業との協働活動の取り組み強化

企業の社会貢献活動（CSR）と協働し活動資金の協力だけに限らない、継続的な赤十字支援活動を展開した。

（1）チャリティーボックスによる募金活動

成田空港内の銀行をはじめテナントや空港周辺のホテル、県内のコンビニエンス・ストアや外食チェーン店のご協力をいただきチャリティーボックスを設置し、利用された方々からの募金により、次の実績を得ることができた。

募金実績額 13,226,315円

（2）募金機能付支援型自動販売機の設置

利根ココラボトリング（株）と千葉県・茨城県・栃木県の3支部協働事業として、「いつでも誰もが身近に赤十字活動を支援できる」のコンセプトで、募金機能付自動販売機を開発し、平成23年7月1日より県内法人への設置を働きかけた。

なお、この販売機での募金及び売上の一部が活動資金として各種赤十字事業に充てられた。

設置台数実績 13台

（3）赤十字有功会の会員拡大

多額の寄付をお寄せいただいた功労により、日本赤十字社から有功章を贈られた方へ、千葉県赤十字有功会への加入をすすめ、会の親睦行事（チャリティーゴルフ・観劇会・旅行など）や総会、講演会を通じて赤十字事業へのご理解をより深め、継続して支援いただけるよう努めた。

有功会員並びに会員の紹介により寄せられた寄付額

寄付実績額 51,867,203円

第11 地域における赤十字活動の推進

1 地域のニーズをくみ上げた地区分区の活動

地区分区は、交付金を活用し、赤十字地域奉仕団や青少年赤十字活動への支援及び防災資器材、炊き出し用具等の整備に取り組んだ。支部は地区分区が地域ニーズをくみ上げ活性化を図れるよう、模範となる活動を実施した地区分区の活動事例等の情報提供を行った。



災害時緊急時
救急医療情報キット

2 地区分区業務の円滑な推進と交付金の適正管理

(1) 地区分区における赤十字資金の適正な運用の確保

ア 地区分区が行う業務の状況を常に把握し、交付金が赤十字事業の趣旨に即して、適正かつ効果的に執行されるよう、地区分区への支援と連携を強めた。

イ 地区分区赤十字業務自己点検の実施

ウ 地区分区業務実査の実施

平成 23 年 11 月 21 日	柏市地区
平成 23 年 12 月 6 日	大多喜町分区
平成 23 年 12 月 20 日	富里市地区
平成 24 年 1 月 18 日	千葉市地区本部
平成 24 年 1 月 30 日	芝山町分区

(2) 地区分区を対象とした会議・研修会の開催

支部では、地区分区が行う業務の状況を把握し、交付金が趣旨に即して適正かつ効果的に執行されるとともに、地域ニーズにあった活動を推進するため会議・研修会等を開催した。

ア 地区分区長会議の開催

5月・6月の赤十字運動月間を円滑に実施するため、千葉県支部の事業計画についてご理解とご協力をいただくことを目的に会議を開催した。

開催期日：平成 23 年 5 月 9 日（月）

参加者数：54人

内 容：平成 23 年度千葉県支部の事業展開説明・社員増強運動への協力依頼



地区分区長会議

イ 地区分区新任事務委員研修会の開催

地区分区において、新しく赤十字業務を担当される地区分区（市町村）職員に対し、千葉県支部の事業計画及び地区分区の役割等について理解を深めていただくための研修会を開催した。

開催期日：平成 23 年 4 月 26 日（火）

参加者数：35 人

内 容：平成 23 年度千葉県支部の事業展開等・地区分区での赤十字業務について

ウ 地区分区事務委員連絡会議（第 1 回）

日本赤十字社の東日本大震災における救護活動の報告等について会議を開催した。

開催期日：平成 23 年 8 月 30 日（火）

参加者数：50 人

内 容：東日本大震災における救護活動や義援金について

エ 地区分区事務委員連絡会議（第 2 回）

平成 24 年度日本赤十字社千葉県支部の事業計画及び 5 月・6 月の赤十字運動月間の地区分区での取り組み等についての会議を開催した。

開催期日：平成 24 年 2 月 28 日（火）

参加者数：62 人

内 容：平成 24 年度支部事業計画・赤十字社員増強運動説明

第12 事業推進のための会議と事業を担う人材の育成

日本赤十字社定款に基づき、支部の重要な事業について審議していただくため評議員会を開催した。

また、赤十字事業の推進に関する意見を徴するため、参与会議を開催した。

1 評議員会

(評議員 60 人：支部長選出 10 人、地区選出 50 人)

期 日	内 容
平成 23 年 6 月 9 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・平成 22 年度の事業報告 (案) 及び一般会計歳入歳出決算 (案)、医療施設特別会計歳入歳出決算 (案)、血液事業特別会計歳入歳出決算 (案)・東日本大震災における赤十字の活動報告
平成 24 年 2 月 9 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・平成 24 年度の事業計画 (案) 及び一般会計歳入歳出予算 (案)、医療施設特別会計歳入歳出予算 (案)・東日本大震災における赤十字の活動報告

2 参与会議

(参与 3 人：千葉県健康福祉部長、同防災危機管理監、同教育長)

期 日	内 容
平成 24 年 1 月 31 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・平成 24 年度事業計画 (案) 及び一般会計歳入歳出予算 (案)、医療施設特別会計歳入歳出予算 (案)・東日本大震災における赤十字の活動報告



評議員会

3 職員研修

赤十字職員として求められる赤十字や国際人道法等に関する知識の習得と、赤十字の使命に対する意識の高揚を図り、志と意欲をもって職務に従事できるよう、支部事務局、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター職員を対象とした合同研修を実施した。

研修の実施状況

階層別研修

○新規採用職員研修会

開催期日：平成 23 年 4 月 25 日(月)

参加人数：参加者 111 人

○一般職員研修会（入社 5 年程度）

開催期日：平成 23 年 11 月 14 日(月)

参加人数：参加者 21 人

○係長級職員研修会（係長級 3～5 年程度）

開催期日：平成 23 年 12 月 5 日(月)～6 日(火)

参加人数：参加者 15 人

○課長級職員研修会（課長級 3～5 年程度）

開催期日：平成 23 年 12 月 1 日(木)～2 日(金)

参加人数：参加者 9 人

○新任係長級職員研修会【第 2 ブロック支部共同開催】

開催期日：平成 23 年 7 月 21 日(火)～22 日(水)、8 月 18 日(火)～19 日(水)

参加人数：千葉県参加者 20 人

○新任課長級職員研修会【第 2 ブロック支部共同開催】

開催期日：平成 23 年 7 月 27 日(月)～29 日(水)、平成 23 年 8 月 3 日(月)～5 日(水)

参加人数：千葉県参加者 7 人

課題別研修

○クレーム対応研修会

・平成 24 年 3 月 7 日(水)

・平成 24 年 3 月 9 日(金)

・参加者 67 人

○赤十字トライアル研修

・平成 23 年 12 月 27 日(火)～28 日(水)（支部事務局開催：スタディー・センター）

・平成 24 年 2 月 20 日(月)～21 日(火)（支部事務局開催：広報業務）

・平成 24 年 2 月 16 日(木)～17 日(金)（成田赤十字病院開催）

・平成 24 年 2 月 23 日(木)～24 日(金)（千葉県赤十字血液センター開催）

・参加者 9 人

第13 歳入歳出決算の概要

1 一般会計

(1) 歳入及び歳出

平成23年度の歳入は、決算額761,362,882円で、前年度に比して51,712,929円（6.4%）の減となった。

これは、平成22年度において東日本大震災による救護班派遣費等の費用増が生じたことにより「前年度繰越金」が25,926,900円で、前年度に比して55,149,772円（68.0%）の大幅な減となったことによるものである。

一方、赤十字事業の活動資金である社資の歳入は、638,157,957円となり震災の影響により社資募集活動が出来ない地区分区がある中で前年度に比して4,896,996円（0.8%）となり若干の減にとどまった。

また、震災による費用の増に対応するため、災害等資金から2,374,401円を繰入れた。

歳出としては、歳入と同額の761,362,882円で、前年度に比して25,786,029円（3.3%）の減となった。

これは、震災による「災害見舞金」等の大幅な支出の増により、災害救護事業費が前年度に比して69,176,838円（74.3%）の増となった。一方、この費用増に対応するため、毎年計画的に行っている災害等資金などの積立を取り止めたことから積立金支出は、前年度と比して64,083,731円（79.8%）の減となったことによるものである。

また、震災等への費用の大幅な増に対応するため、支部全体として費用の縮減に努めた。

この結果、極めて厳しい財務状況の中で、翌年度への繰越は行わない収支同額の決算となった。

(2) 資金会計について

資金会計については、毎年計画的に行ってきた災害等資金等の積立を今年度は行わず、震災等による費用の増加に対応するため2,374,401円の取り崩しを行った。その結果、災害等資金の平成23年度末残高は、101,970,766円となった。

また、国際活動への支部の参加として国際救護活動資金からカンボジア地雷犠牲者支援事業等4事業のために10,000,000円を取崩し一般会計へ繰り出した。

以上の結果、平成23年度末資金会計残高は296,966,141円となった。

一般会計歳入歳出決算表

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
第2款 支部収入	761,362,882 (813,075,811)	第2款 支部費	761,362,882 (787,148,911)
第1項 社 資 収 入	638,157,957 (643,054,953)	第1項 災 害 救 護 事 業 費	162,304,585 (93,127,747)
第2項 委 託 金 等 収 入	699,867 (0)	第2項 社 会 活 動 費	142,991,236 (147,196,534)
第3項 補助金及び交付金収入	3,984,728 (3,460,550)	第3項 国 際 活 動 費	10,081,800 (13,559,954)
第4項 繰 入 金 収 入	12,374,401 (13,105,734)	第4項 指 定 事 業 地 方 振 興 費	49,980,000 (60,914,734)
第9項 雑 収 入	80,219,029 (72,930,268)	第5項 地 区 分 区 交 付 金 支 出	76,432,600 (78,811,000)
第10項 前 年 度 繰 越 金	25,926,900 (81,076,672)	第6項 社 業 振 興 費	90,532,081 (94,175,526)
		第7項 基盤整備交付金・補助金支出	3,519,102 (15,914,102)
※会計規則改正による歳入歳出差額調整額 (平成22年度)	△ 552,366	第10項 積 立 金 支 出	16,192,038 (80,275,769)
		第12項 総 務 管 理 費	119,247,240 (113,247,824)
		第13項 資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	7,805,673 (6,707,241)
		第14項 本 社 送 納 金 支 出	82,276,527 (83,218,480)
合 計	761,362,882 (813,075,811)	合 計	761,362,882 (787,148,911)

() は平成22年度決算額

歳入歳出差引額 (翌年度繰越金) 0円

資 金 増 減 表

(単位：円)

資 金 別	前 年 度 末 現 在 額 ①	平 成 23 年 度 繰 出 額 ②	平 成 23 年 度 利 子 収 入 ③	平 成 23 年 度 積 立 額 ④	平 成 23 年 度 末 現 在 額 ① - ② + ③ + ④
災 害 等 資 金	104,345,167	2,374,401	0	0	101,970,766
国際救護					
1 国際救護活動資金	10,979,152	10,000,000	0	0	979,152
活動資金					
2 支部国際活動基金	83,252,199	0	0	0	83,252,199
施設整備準備資金	64,648,381	0	0	0	64,648,381
特別退職金積立留保金	46,115,643	0	0	0	46,115,643
合 計	309,340,542	12,374,401	0	0	296,966,141

2 医療施設特別会計

(1) 収益的収入及び支出

平成23年度の収入は、決算額18,439,020,902円で、前年度に比して1,009,817,545円(5.8%)の増となった。

これは、主要な収入である医業収益で、内科医師の増員により入院患者数が増え、併せて外来患者数も増えたことと、患者1人1日あたりの診療単価を上げる努力をしたことにより、決算額17,175,992,622円となり昨年度に比して1,033,590,370円(6.4%)の大幅な増収となったものである。

支出は、決算額18,261,733,429円で、昨年度に比して546,043,070円(3.1%)の増加となった。

これは、医業費用において、患者数の増加、がん及び血液疾患等の患者への高額な薬剤の使用で材料費が増加したことと、職員の増員により給与費の増加が影響して、決算額17,477,522,046円となり、前年度に比して581,080,216円(3.4%)の増加となった。

この結果、本年度の収入支出差引額は177,287,473円の利益を計上した。

(2) 資本的収入及び支出

平成23年度において固定資産の整備費が497,364,815円で、昨年度に比して214,208,691円(75.7%)の増であった。

また、既借入金のうち当期の償還額として245,314,000円、医療機器等のリース料として42,326,643円を計上した。

なお、この財源は、本社からの借入金、補助金及び自己資金である。

医療施設特別会計歳入歳出決算表

収益の収入及び支出

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
第2款 病院収益	18,439,020,902 (17,429,203,357)	第2款 病院費用	18,261,733,429 (17,715,690,359)
第1項 医業収益	17,175,992,622 (16,142,402,252)	第1項 医業費用	17,477,522,046 (16,896,441,830)
第2項 医業外収益	1,116,380,851 (1,158,519,643)	第2項 医業外費用	399,785,432 (411,850,525)
第3項 医療社会事業収益	31,162,022 (32,950,958)	第3項 医療奉仕費用	181,134,706 (188,529,564)
第4項 付帯事業収益	102,614,898 (91,614,699)	第4項 付帯事業費用	183,821,987 (202,049,252)
第5項 特別利益	12,870,509 (3,715,805)	第5項 特別損失	13,870,606 (9,119,360)
		第6項 法人税等	5,598,652 (7,699,828)
合 計	18,439,020,902 (17,429,203,357)	合 計	18,261,733,429 (17,715,690,359)

() は平成22年度決算額

収入支出差引額 (当期純利益)

177,287,473 円

資本的収入及び支出

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
第2款 病院収入	788,605,458 (564,386,623)	第2款 病院費	788,605,458 (564,386,623)
第1項 固定負債	189,006,121 (137,859,850)	第1項 固定資産	497,364,815 (283,156,124)
第3項 その他資本収入	599,599,337 (426,526,773)	第2項 借入金等償還	291,240,643 (281,230,499)
合 計	788,605,458 (564,386,623)	合 計	788,605,458 (564,386,623)

() は平成22年度決算額

収入支出差引額

0円

3 血液事業特別会計

(1) 収益的収入及び支出

平成 23 年度の収入は、決算額 11,383,887,168 円で、前年度に比して、147,379,348 円 (98.7%) の減となった。

主要収入である事業収入については、決算額 11,171,724,335 円で、前年度に比して 64,857,005 円 (99.4%) の減となった。

これは、血液製剤供給収入のうち、赤血球製剤や血漿製剤については増となったものの、血小板製剤については前年度に比して、114,906,676 円 (95.9%) の減となったことによる。

支出は、決算額 11,362,282,788 円で、前年度に比して 260,105,678 円 (102.3%) の増となった。このうち事業費用は、決算額 10,586,060,624 円で、前年度に比して 236,850,803 円 (102.3%) の増となった。

これは、献血者の増加 (前年度比 7,282 人) による経費の増加等によるものである。

この結果、本年度の収入支出の差引額は、前年度に比して 407,485,026 円下回る 21,604,380 円の剰余となった。

(2) 資本的収入及び支出

平成 23 年度固定資産支出は、千葉港出張所の駐車場用地の土地取得費用及びその整備費、柏出張所の移転改修工事費、移動採血車等の整備費用等で合計額 598,472,753 円で、前年度に比して 562,306,846 円 (1,654.8%) の大幅な増となった。

この財源は、本社からの繰入金、及び自己資金である。

血液事業特別会計歳入歳出決算表

収益的収入及び支出

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
第1款 血液事業収入	11,383,887,168 (11,531,266,516)	第1款 血液事業費用	11,362,282,788 (11,102,177,110)
第1項 事業収入	11,171,724,335 (11,236,581,340)	第1項 事業費用	10,586,060,624 (10,349,209,821)
第2項 事業外収入	88,361,259 (189,606,749)	第2項 事業外費用	186,466,164 (221,539,524)
第3項 関連事業収入	3,899,000 (3,276,000)	第3項 関連事業費用	3,899,000 (3,276,855)
第4項 本支社勘定収入	114,283,866 (76,466,142)	第4項 本支社勘定費用	543,906,000 (527,853,000)
第5項 特別収入	5,618,708 (25,336,285)	第6項 特別損失	41,951,000 (297,910)
合 計	11,383,887,168 (11,531,266,516)	合 計	11,362,282,788 (11,102,177,110)

() は平成22年度決算額

収入支出差引額 (剰余金)

21,604,380 円

資本的収入及び支出

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
第1款 血液事業収入	598,472,753 (36,165,907)	第1款 血液事業支出	598,472,753 (36,165,907)
第1項 借入金等収入	0 (0)	第1項 固定資産支出	598,472,753 (36,165,907)
第3項 その他収入	598,472,753 (36,165,907)		
合 計	598,472,753 (36,165,907)	合 計	598,472,753 (36,165,907)

() は平成22年度決算額

収入支出差引額

0円

監査報告書

私ども監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、平成24年5月29日に平成23年度日本赤十字社千葉県支部一般会計、成田赤十字病院医療施設特別会計及び千葉県赤十字血液センター血液事業特別会計の決算について監査を実施した結果、支部における歳入歳出決算報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び付属明細書並びに病院における歳入歳出決算報告書、損益計算書、貸借対照表、利益金処分（損失金処理）計算書及び付属明細書並びに血液センターにおける歳入歳出決算報告書、収支計算書、貸借対照表、剰余金処分（損失金処理）計算書及び付属明細書は、日本赤十字社会計規則に従い適正に表示され、業務及び会計の執行状況は適正になされているものと認めます。

平成24年5月29日

日本赤十字社千葉県支部

監査委員

岩田利雄

監査委員

手島英男

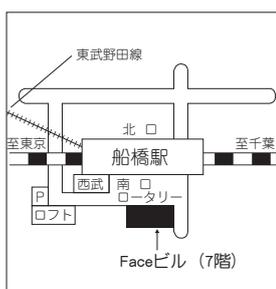
施設一覽

施設名	住所
日本赤十字社千葉県支部	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812
日本赤十字社千葉県支部義肢製作所	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586
成田赤十字病院	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477
成田赤十字看護専門学校	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-3000
千葉県赤十字血液センター	〒274-0053 船橋市豊富町690 TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304
千葉県赤十字血液センター千葉港事業所	〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813

県内献血ルーム

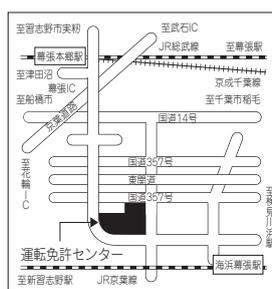
献血ルームフェイス (JR船橋駅南口 Faceビル7階)

※西側入口のエレベーターで7階
〒273-0005
船橋市本町1-3-1
Tel 047-460-0521
Fax 047-460-0522
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日:年末年始



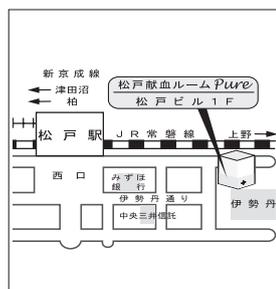
運転免許センター献血ルーム (千葉運転免許センター内)

※「駐車場」手前の右側
〒261-0025
千葉市美浜区浜田2-1
Tel 043-276-3641
Fax 043-276-3955
受付時間 9:00~13:00
14:00~16:30
(日曜日は16:10)
休日:土曜日・祝日・年末年始



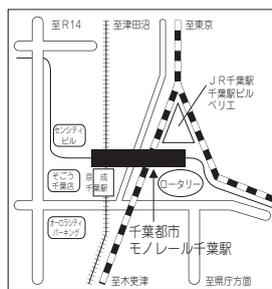
松戸献血ルーム Pure (松戸ビル1階)

※JR松戸駅西口伊勢丹松戸店隣
〒271-0092
松戸市松戸1307-1
Tel 047-703-1006
Fax 047-703-1007
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日:年末年始



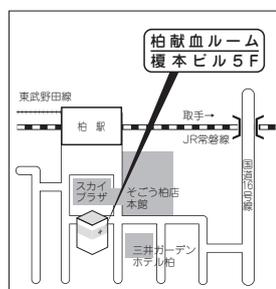
モノレールちば駅献血ルーム (モノレール千葉駅構内)

※京成千葉駅千葉そごう側改札口前
〒260-0031
千葉市中央区新千葉1-1-1
Tel 043-224-0332
Fax 043-224-0431
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日:年末年始



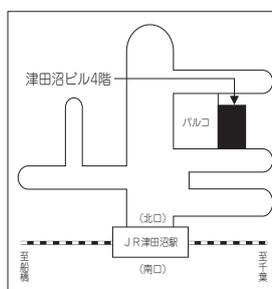
柏献血ルーム (榎本ビル5階)

※入口の右側エレベーターで5階
〒277-0005
柏市柏2-2-3
Tel 04-7167-8050
Fax 04-7163-6045
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日:年末年始



津田沼献血ルーム (津田沼ビル4階)

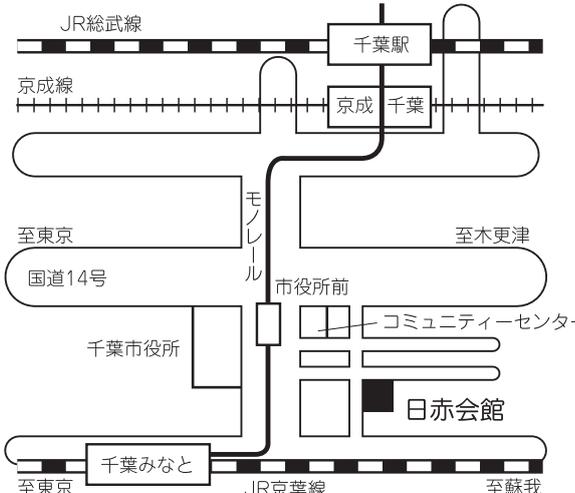
※入口の右側エレベーターで4階
〒275-0016
習志野市津田沼1-11-4
Tel 047-493-0322
Fax 047-493-0323
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日:年末年始



※運転免許センター献血ルームは、全血献血(200mL・400mL)のみの受入。
※各献血ルームの成分献血受付終了時間は午前中は12:00、午後は17:00。

案内略図

1 千葉県赤十字会館

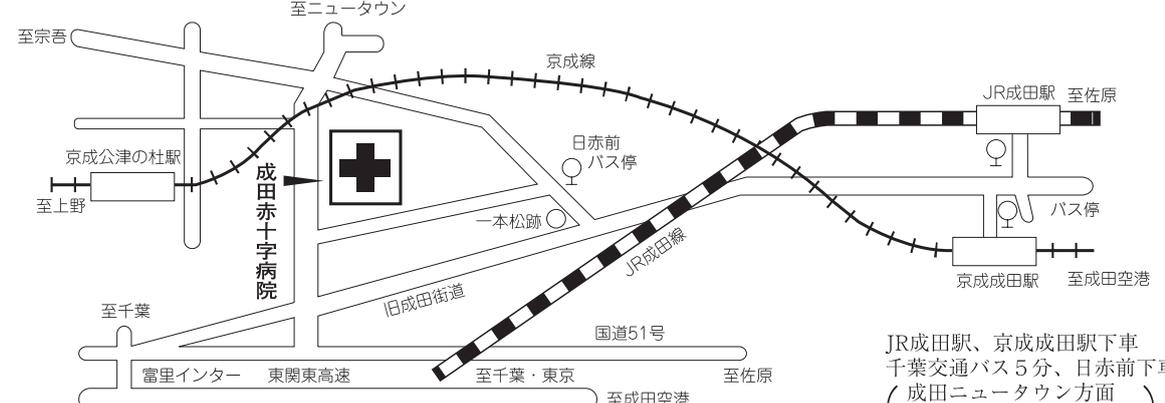


The map shows the location of the Chiba Red Cross Society building (日赤会館) in Chiba City. It is situated near the Chiba Station (千葉駅) and the Chiba City Office (千葉市役所). The building is located on the east side of the Monorail (モノレール) line, between the Chiba City Office and the Chiba Community Center (コミュニティーセンター). The Chiba Station is at the top, and the Chiba City Office is in the middle. The Monorail line runs vertically through the center. The Chiba City Office is on the left, and the Chiba Community Center is on the right. The Chiba Red Cross Society building is on the right side of the Monorail line, between the Chiba City Office and the Chiba Community Center. The Chiba Station is at the top, and the Chiba City Office is in the middle. The Monorail line runs vertically through the center. The Chiba City Office is on the left, and the Chiba Community Center is on the right. The Chiba Red Cross Society building is on the right side of the Monorail line, between the Chiba City Office and the Chiba Community Center.

- ・日本赤十字社千葉県支部
〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-7531 (代)
FAX 043-248-6812
URL: <http://www.chibajrc.or.jp>
- ・千葉県赤十字血液センター 千葉港事業所
〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-8331 (代)
FAX 043-241-8813

◆JR千葉駅よりモノレールをご利用する場合は、「千葉みなと」行きにご乗車のうえ「市役所前」で下車ください。

2 成田赤十字病院



The map shows the location of the Narita Red Cross Hospital (成田赤十字病院) in Narita City. It is situated near the Narita Station (JR成田駅) and the Narita City Office (京成公津の杜駅). The hospital is located on the east side of the Keisei Line (京成線), between the Narita Station and the Narita City Office. The hospital is located on the east side of the Keisei Line, between the Narita Station and the Narita City Office. The hospital is located on the east side of the Keisei Line, between the Narita Station and the Narita City Office.

〒286-8523 千葉県成田市飯田町90番地の1
TEL 0476-22-2311 (代) FAX 0476-22-6477
URL: <http://www.naritasekijyuji.jp>

JR成田駅、京成成田駅下車
千葉交通バス5分、日赤前下車
(成田ニュータウン方面)
(宗吾・甚兵衛渡行き利用)

京成公津の杜駅下車徒歩15分

3 千葉県赤十字血液センター



The map shows the location of the Chiba Red Cross Blood Center (千葉県赤十字血液センター) in Funabashi City. It is situated near the Funabashi Station (三咲駅) and the Funabashi City Office (豊富農協). The center is located on the east side of the Keisei Line (京成線), between the Funabashi Station and the Funabashi City Office. The center is located on the east side of the Keisei Line, between the Funabashi Station and the Funabashi City Office. The center is located on the east side of the Keisei Line, between the Funabashi Station and the Funabashi City Office.

千葉県赤十字血液センター
所在地/〒274-0053
船橋市豊富町690
TEL 047-457-0711 (代)
FAX 047-457-7304
供給FAX 047-457-8397
URL: <http://www.chiba.bc.jrc.or.jp>

◆献血に関するお問い合わせは
TEL 047-457-0713 (献血推進一課
ダイヤルイン)



人間を救うのは、人間だ。